

令和 7 年 度

座 間 市 公 営 企 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

座 間 市 監 査 委 員



座監発第15号
令和8年7月10日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市監査委員 島田 陽一

同 吉田 義人

令和7年度座間市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された
令和7年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算について、座間市監査基準に準拠
して審査したので、次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
水道事業会計			
	水道事業の沿革と現状	-----	2
1	施設、業務の概況	-----	2
(1)	施設の利用状況	-----	3
(2)	配水量の状況	-----	4
(3)	管路の整備状況	-----	4
(4)	施設の老朽化の状況	-----	5
2	予算の執行状況	-----	6
(1)	収益的収支	-----	6
(2)	資本的収支	-----	7
3	経営成績	-----	8
(1)	損益状況の概要	-----	8
(2)	経営成績の分析	-----	11
4	財政状態	-----	17
(1)	財政状態の概要	-----	17
(2)	財政状態の分析	-----	22
(3)	キャッシュ・フロー計算書	-----	23
公共下水道事業会計			
	公共下水道事業の沿革と現状	-----	25
1	業務の概況	-----	25
(1)	汚水処理	-----	25
(2)	雨水処理	-----	26
(3)	下水道施設の耐震化及び維持管理について	-----	27
2	予算の執行状況	-----	27
(1)	収益的収支	-----	27
(2)	資本的収支	-----	28
(3)	一般会計からの繰入金の状況	-----	29
3	経営成績	-----	30
(1)	損益状況の概要	-----	30
(2)	経営成績の分析	-----	33
4	財政状態	-----	36
(1)	財政状態の概要	-----	36
(2)	財政状態の分析	-----	41
(3)	キャッシュ・フロー計算書	-----	42
む す び		-----	44

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いた金額のうち千円単位で表示したものは、原則として単位未満は切り捨ててある。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入してある。このため計数が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
 - 「―」…… 該当数値がないか、又は算出不能
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「皆増」…… 比較前年度の数値が0の場合
 - 「皆減」…… 比較当年度の数値が0の場合

令和7年度座間市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和7年度座間市水道事業会計決算書及び決算附属書類

令和7年度座間市公共下水道事業会計決算書及び決算附属書類

第2 審査の期間

令和8年6月1日から同年7月9日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

水道事業会計

水道事業の沿革と現状

本市の水道事業は、昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て創設され、昭和 28 年 8 月に計画給水人口 15,000 人、計画 1 日最大給水量 3,000 m³として、厚生大臣及び建設大臣の認可を受けた。その後、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始し、令和 7 年 1 月には 70 周年を迎えるなど、長年にわたり市民生活を支える基幹事業として発展してきた。

これまでに 4 回の拡張事業認可と 6 回の拡張事業変更認可を受け、施設の能力の増強と給水区域の拡大を図ってきたところである。現在は、平成 28 年 3 月の第 4 次拡張事業変更認可に基づき、計画給水人口 130,940 人、計画 1 日最大給水量 46,690 m³の規模で運営しており、給水区域は 17.03 km²となっている。

また、本市の水道水は、神奈川県企業庁からの県水受水を一部活用しつつ、地下水を主要な水源としている。近年は、人口減少や節水機器の普及等により水需要が変化する中、安全で良質な水の安定供給を確保するため、既存施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新を計画的に推進し、健全な事業経営に努めている。

1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

項 目	単位	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	前 年 度 比 (%)		
					7/6	6/5	5/4
A 給 水 区 域 内 人 口	人	131,167	131,308	131,286	99.9	100.0	99.8
B 年 度 末 給 水 人 口	人	131,123	131,268	131,249	99.9	100.0	99.8
C 計 画 給 水 人 口	人	130,940	130,940	130,940	100.0	100.0	100.0
D 普 及 率 (B/A)	%	99.97	99.97	99.97	100.0	100.0	100.0
E 年 度 末 給 水 栓 数	栓	65,053	64,335	63,740	101.1	100.9	100.5
F 年 間 総 配 水 量	千 m ³	12,676	12,931	13,279	98.0	97.4	99.5
G 年 間 県 水 受 水 量	千 m ³	3,005	2,835	2,991	106.0	94.8	113.5
H 1 日 平 均 配 水 量	m ³	34,731	35,429	36,282	98.0	97.6	99.2
I 配 水 能 力	m ³	46,690	46,690	46,690	100.0	100.0	100.0
J 年 間 総 有 収 水 量	千 m ³	12,208	12,323	12,352	99.1	99.8	98.5
K 1 日 平 均 有 収 水 量	m ³	33,447	33,763	33,750	99.1	100.0	98.3
L 1 日 最 大 配 水 量	m ³	40,716	38,880	38,793	104.7	100.2	96.7
M 施 設 利 用 率 (H/I)	%	74.4	75.9	77.7	98.0	97.7	99.2
N 最 大 稼 働 率 (L/I)	%	87.2	83.3	83.1	104.7	100.2	96.7
O 負 荷 率 (H/L)	%	85.3	91.1	93.5	93.6	97.4	102.6
P 有 収 率 (J/F)	%	96.3	95.3	93.0	101.0	102.5	99.0
Q 導 送 配 水 管 延 長	千 m	341.5	340.6	339.2	100.3	100.4	100.4

* 年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

(1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1日平均配水量、1日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、74.4%で前年度に比べ1.5ポイント低下した。これは、1日平均配水量の減少によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する1日最大配水量の割合で算定される指標で、当年度は1日最大配水量が増加したため、3.9ポイント上昇している。

負荷率は、1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、1日平均配水量が1日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる1日平均配水量が減少し、1日最大配水量が増加したため、前年度から5.8ポイント低下している。

給水区域内人口は、前年度に比べ141人（0.1%）の減少となった。

- ② 総務省が公表している同規模事業体平均値の施設利用率は63.8%、最大稼働率は70.6%、負荷率90.4%であり、本市の数値（前ページの表を参照）は、施設利用率（74.4%）、最大稼働率（87.2%）は上回っているが、負荷率（85.3%）は下回った。同規模事業体平均値と比較すると、本市の水道施設は規模が適切で、効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 神奈川県企業庁からの県水受水は、地下水を主な水源としている本市にとって、市民生活や企業活動に必要不可欠な水道水の安定供給という目的に加えて、大規模地震など災害緊急対策での活用などの重要な役割も担っている。

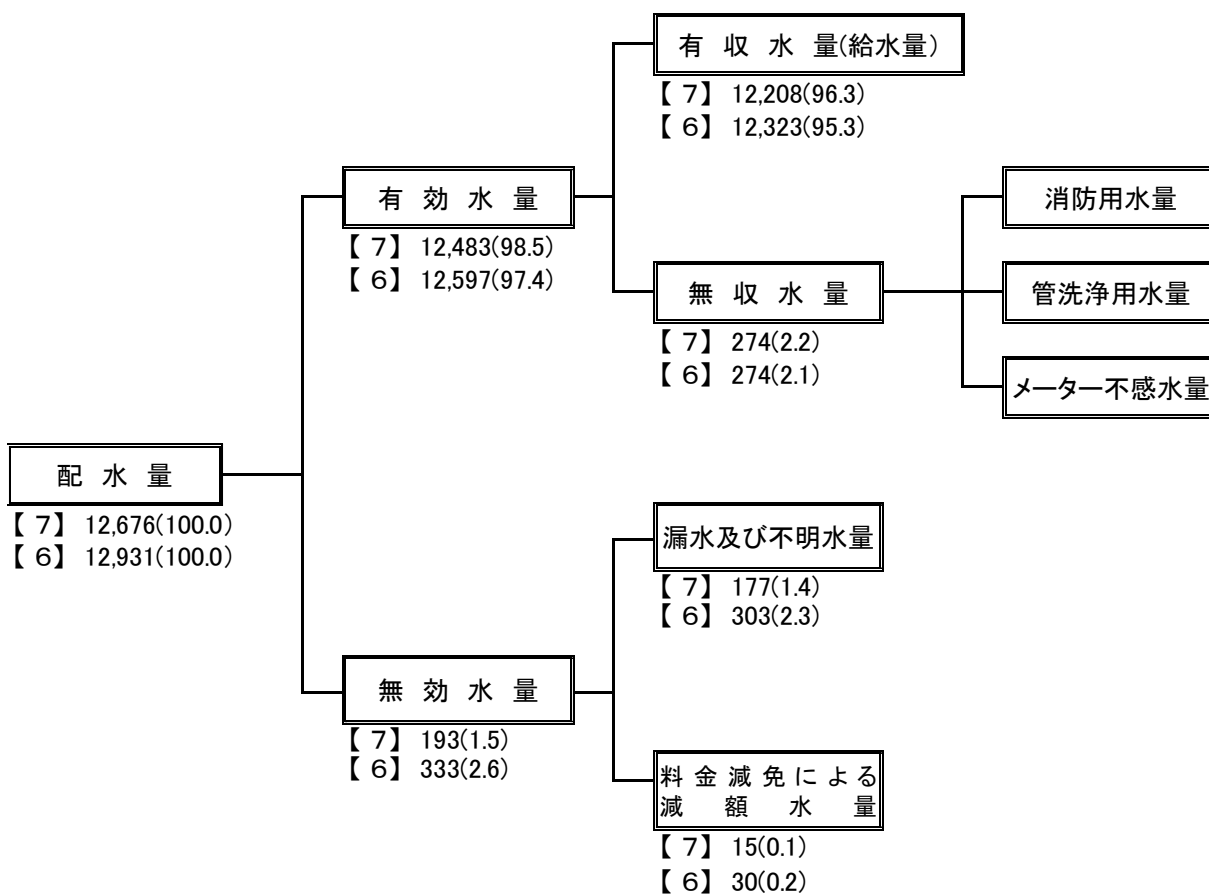
当年度の県水受水量3,005,591 m³は、前年度に比べ170,059 m³（6.0%）増加した。本市全体の年間取水量は、前年度に比べ255,250 m³減少し12,702,224 m³であったことから、取水量に占める県水受水量の割合は、前年度の21.9%から1.8ポイント上昇し23.7%になった。

* 水道事業における同規模事業体平均値は、前年度の水道事業経営指標における現在給水人口規模10万人以上15万人未満のダム、受水、表流水以外を水源とする事業体の平均値とした。

(2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。

【 】内は年度
(単位 千 m^3 ・構成比:%)



配水量は、前年度に比べ 254,738 m^3 (2.0%) 減少した。その内訳を見ると、無効水量が 140,174 m^3 (42.0%) 減少し、有効水量が 114,564 m^3 (0.9%) 減少している。配水量の 98.5%を有効水量が占めており、安定した配水を行っていると言える。

有収水量（給水量）は、115,116 m^3 (0.9%) 減少した。有収率は、分母である配水量、分子である有収水量ともに減少したが、配水量の減少率が有収水量の減少率を上回ったことにより、前年度から 1.0 ポイント上昇して 96.3%になった。同規模事業体平均値 84.6%と比較すると 11.7 ポイント上回っており、本市が優れた状態にあると言える。

(3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の当年度における整備については、老朽管等の布設替工事 3,546.81 m（前年度 3,500.00m）及び配水管布設工事 53.41m（前年度 328.28m）により合計 3,600.22m（前年度 3,828.28m）が布設された。これに要した布設工事費は 884,876,600 円（前年度 747,778,900 円）である。当年度に 2,999.59mを除却し、受贈された 339.23

mを含めた導・送・配水管の総延長は 341.5 kmになった。

(4) 施設の老朽化の状況

水道事業会計の有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却の状況（老朽化度合）を示す有形固定資産減価償却率は、前年度より 0.39 ポイント上昇し 54.41%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度より 0.94 ポイント上昇し 28.62%となった。これに対して、当年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度より 0.01 ポイント上昇し 1.04%であり、前年度の現在給水人口規模 10 万人以上 15 万人未満の類似団体平均値（以下「類似団体平均値」という。）0.57%より 0.47 ポイント高い。

しかし、類似団体平均値の有形固定資産減価償却率 52.55%、管路経年化率 25.85%と比較すると高い状況にあることから、耐震性への対応の遅れや管路の老朽化による漏水の増加がこの先懸念されるところである。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位:円・%)

区 分	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 算 額 合 計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営業収益	1,766,358,000	0	1,766,358,000	1,751,000,218	99.1	△15,357,782
営業外収益	325,732,000	△1,264,000	324,468,000	365,339,896	112.6	40,871,896
特別利益	429,000	0	429,000	5,763,177	1,343.4	5,334,177
水道事業 収 益	2,092,519,000	△1,264,000	2,091,255,000	2,122,103,291	101.5	30,848,291

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位:円・%)

区 分	当 初 予 算 額	補正予算額等	予 算 額 合 計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営業費用	2,500,980,000	△21,704,000	2,479,276,000	2,320,881,669	93.6	158,394,331
営業外費用	46,573,000	0	46,573,000	38,863,467	83.4	7,709,533
特別損失	308,000	0	308,000	2,889	0.9	305,111
予 備 費	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000
水道事業 費 用	2,557,861,000	△21,704,000	2,536,157,000	2,359,748,025	93.0	176,408,975

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 水道事業収益の決算額 2,122,103,291 円は、予算額 2,091,255,000 円に比べ 30,848,291 円上回り、収入率は 101.5%である。これは、営業外収益の消費税還付金
が予算額を 45,942,965 円上回ったことが要因である。
- ② 水道事業費用の決算額 2,359,748,025 円は、予算額 2,536,157,000 円に対する執行
率が 93.0%で、不用額は 176,408,975 円である。不用額の主なものは、営業費用の
動力費 78,563,558 円、委託料 31,652,120 円、修繕費 11,086,587 円である。
- ③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は、237,644,734 円の収入不足となった。
なお、決算額の収支差額 237,644,734 円と損益計算書(8ページ参照)の当年度純損
失 324,512,504 円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税及び地方消
費税分が含まれているからである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：円・％)

区 分	当 初 予 算 額	補正予算額 前年度繰越額	予 算 額 合 計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
企 業 債	455,100,000	0 0	455,100,000	455,100,000	100.0	0
負 担 金	23,632,000	△30,000 0	23,602,000	11,801,640	50.0	△11,800,360
固 定 資 産 売却代金	781,000	0 0	781,000	393,804	50.4	△387,196
有 価 証 券 償還収入	100,000,000	0 0	100,000,000	100,000,000	100.0	0
資本的収入	579,513,000	△30,000 0	579,483,000	567,295,444	97.9	△12,187,556

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：円・％)

区 分	当 初 予 算 額	補正予算額等 前年度繰越額	予 算 額 合 計	決 算 額	執行率	不 用 額
建設改良費	1,085,427,000	△4,534,000 19,900,000	1,100,793,000	1,049,554,954	95.3	51,238,046
企 業 債 償 還 金	158,193,000	0 0	158,193,000	155,850,009	98.5	2,342,991
予 備 費	10,000,000	△458,000 0	9,542,000	0	0	9,542,000
資本的支出	1,253,620,000	△4,992,000 19,900,000	1,268,528,000	1,205,404,963	95.0	63,123,037

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額 567,295,444 円は、予算額 579,483,000 円に比べ 12,187,556 円下回り、収入率は 97.9％である。決算額が下回ったのは負担金で、対予算減少額は 11,800,360 円である。
- ② 資本的支出の決算額 1,205,404,963 円は、予算額 1,268,528,000 円に対し執行率は 95.0％であり、不用額は 63,123,037 円である。不用額の主なものは、建設改良費の委託料 23,834,336 円、工事請負費 23,452,200 円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は 638,109,519 円の収入不足となり、不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 86,867,772 円、減債積立金 33,783,557 円及び過年度分損益勘定留保資金 517,458,190 円により補填された。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減比率
営 業 収 益	1,595,668,761	1,638,964,579	△43,295,818	△2.6
給 水 収 益	1,552,790,125	1,581,214,994	△28,424,869	△1.8
受託給水工事収益	25,732,424	36,115,084	△10,382,660	△28.7
そ の 他 営 業 収 益	17,146,212	21,634,501	△4,488,289	△20.7
営 業 費 用	2,185,115,633	2,128,805,760	56,309,873	2.6
原水浄水配水及び給水費	1,232,059,171	1,134,503,883	97,555,288	8.6
受託給水工事費	24,041,183	29,737,377	△5,696,194	△19.2
総 係 費	262,425,901	273,872,219	△11,446,318	△4.2
減 価 償 却 費	657,640,127	673,163,352	△15,523,225	△2.3
資 産 減 耗 費	8,949,251	17,528,929	△8,579,678	△48.9
営 業 損 益	△589,446,872	△489,841,181	△99,605,691	△20.3
営 業 外 収 益	301,338,511	354,747,210	△53,408,699	△15.1
受取利息及び配当金	1,728,140	1,731,931	△3,791	△0.2
補 助 金	3,131,000	6,809,000	△3,678,000	△54.0
長期前受金戻入	167,668,391	177,858,080	△10,189,689	△5.7
雑 収 益	38,485,980	42,023,199	△3,537,219	△8.4
水道利用加入金	90,325,000	126,325,000	△36,000,000	△28.5
営 業 外 費 用	41,644,328	38,868,916	2,775,412	7.1
支払利息及び企業債取扱諸費	36,199,435	31,704,653	4,494,782	14.2
雑 支 出	5,444,893	7,164,263	△1,719,370	△24.0
経 常 損 益	△329,752,689	△173,962,887	△155,789,802	△89.6
特 別 利 益	5,243,010	6,565,531	△1,322,521	△20.1
固定資産売却益	5,170,886	3,960,039	1,210,847	30.6
過年度損益修正益	30,845	214,545	△183,700	△85.6
長期前受金戻入	41,279	63,323	△22,044	△34.8
そ の 他 特 別 利 益	0	2,327,624	△2,327,624	皆減
特 別 損 失	2,825	13,610	△10,785	△79.2
固定資産売却損	2,183	7,088	△4,905	△69.2
過年度損益修正損	642	6,522	△5,880	△90.2
当 年 度 純 損 益	△324,512,504	△167,410,966	△157,101,538	△93.8

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

当年度の営業収益 1,595,668,761 円は、43,295,818 円（2.6%）減少した。これは、給水収益が 28,424,869 円（1.8%）、受託給水工事収益が 10,382,660 円（28.7%）、その他営業収益が 4,488,289 円（20.7%）、それぞれ減少したことが要因である。

給水収益は、有収水量が 115,116 m³の減少であったため、28,424,869 円（1.8%）の減少である。

営業費用 2,185,115,633 円は、56,309,873 円（2.6%）増加した。これは、原水浄水配水及び給水費が 97,555,288 円（8.6%）増加したことが要因である。原水浄水配水及び給水費の増加の要因は、修繕費が 51,864,277 円（23.0%）、委託料が 29,030,542 円（8.7%）増加したことが要因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 589,446,872 円の損失であり、損失額は 99,605,691 円（20.3%）増加した。

② 経常損益

営業外収益 301,338,511 円は、53,408,699 円（15.1%）減少し、営業外費用 41,644,328 円は、2,775,412 円（7.1%）増加した。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常損失は、155,789,802 円（89.6%）増加し、329,752,689 円の経常損失となった。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 167,668,391 円は、経常損益及び当年度純損益に多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益 5,243,010 円は、1,322,521 円（20.1%）減少した。これは、その他特別利益（能登半島地震の応援業務に係る費用弁償）が、2,327,624 円（皆減）減少したことが要因である。

特別損失 2,825 円は、10,785 円（79.2%）減少した。これは、固定資産売却損が 4,905 円（69.2%）減少したこと及び過年度損益修正損が 5,880 円（90.2%）減少したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損失は、157,101,538 円（93.8%）増加し、324,512,504 円の純損失を計上することとなった。最終損益が赤字となるのは、2年度連続である。

- ④ 損益状況の主な科目の令和 3 年度を 100%とした 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は令和 3 年度を基準年度 (100%) とした指数である。)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
営 業 収 益	1, 595, 668	1, 638, 964	1, 645, 246	1, 642, 677	1, 674, 369
	95. 3%	97. 9%	98. 3%	98. 1%	100. 0%
給 水 収 益	1, 552, 790	1, 581, 214	1, 426, 711	1, 436, 166	1, 632, 569
	95. 1%	96. 9%	87. 4%	88. 0%	100. 0%
営 業 費 用	2, 185, 115	2, 128, 805	1, 876, 518	1, 841, 288	1, 746, 333
	125. 1%	121. 9%	107. 5%	105. 4%	100. 0%
原水浄水配水 及 び 給 水 費	1, 232, 059	1, 134, 503	959, 160	926, 077	864, 590
	142. 5%	131. 2%	110. 9%	107. 1%	100. 0%
減 価 償 却 費	657, 640	673, 163	657, 665	637, 684	629, 456
	104. 5%	106. 9%	104. 5%	101. 3%	100. 0%
営 業 損 益	△589, 446	△489, 841	△231, 272	△198, 610	△71, 963
営 業 外 収 益	301, 338	354, 747	340, 728	315, 929	319, 478
	94. 3%	111. 0%	106. 7%	98. 9%	100. 0%
長期前受金戻入	167, 668	177, 858	175, 554	178, 703	184, 744
	90. 8%	96. 3%	95. 0%	96. 7%	100. 0%
水道利用加入金	90, 325	126, 325	121, 675	92, 425	96, 300
	93. 8%	131. 2%	126. 3%	96. 0%	100. 0%
営 業 外 費 用	41, 644	38, 868	35, 166	30, 999	31, 338
	132. 9%	124. 0%	112. 2%	98. 9%	100. 0%
経 常 損 益	△329, 752	△173, 962	74, 289	86, 318	216, 176
純 損 益	△324, 512	△167, 410	1, 849	89, 915	168, 752

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益は、その大部分を占める給水収益が給水量の減に伴い減少傾向である。

営業費用は、修繕費及び委託料の増加を主因として、増加した。

営業損益（営業収益－営業費用）は、費用の増加により前年度に引き続き損失額が増加した。

営業外収益は、水道利用加入金及び長期前受金戻入の減少を主因として、減少した。

この 5 年間を大局的に見ると、本市の水道事業を取り巻く環境の変化に対応し利益を計上し続けていたが、当年度及び前年度は営業費用の増加を主因として、純損失を計上した。

(2) 経営成績の分析

- ① 地方公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
営業収支比率(%)	76.6	82.2	84.6	84.6	100.8
経常収支比率(%)	85.2	92.0	103.9	104.6	112.2
総収支比率(%)	85.4	92.3	100.1	104.8	109.2
自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

* 営業収支比率＝(営業収益－受託工事収益)÷(営業費用－受託工事費用)×100

* 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100

* 総収支比率＝総収益÷総費用×100

* 自己資本回転率＝(営業収益－受託工事収益)÷(期首自己資本＋期末自己資本)÷2

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の営業収支比率は76.6%、経常収支比率は85.2%、総収支比率は85.4%になった。同規模事業体平均値は、営業収支比率が98.3%、経常収支比率が110.0%、総収支比率が110.0%であり、本市の値はいずれも低い状態にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率は悪く、同規模事業体平均値と同様に本市も0.1回程度である。

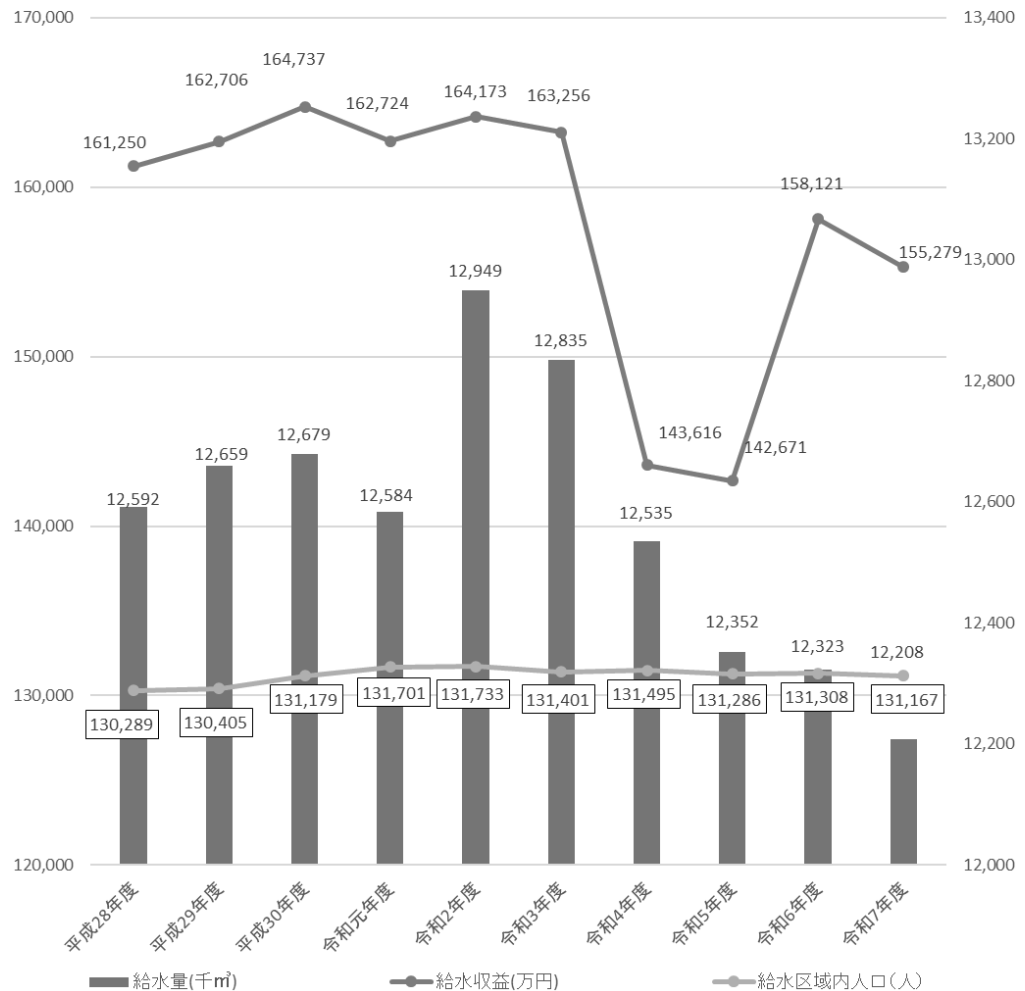
以上のように、本市の水道事業の収支は、収益性で同規模事業体に比べてやや劣り、経常損失及び純損失を計上している状況である。

② 給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移

10年間の給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移は、次のグラフのとおりである。

単位：万円/人

単位：千 m^3



給水収益の減少は、全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及等による節水型社会の定着が給水量の減少要因であるとみられている。

本市の10年間の推移を見ると、給水区域内人口は減少していないものの、節水型社会の定着による給水量の減少に伴い給水収益の減少傾向がみられる。

当年度は、主に水量段階 1,001 m^3 から 5,000 m^3 までの使用者への給水量は増加したものの、大口使用者の地下水取水への切り替えにより 5,001 m^3 以上の使用者への給水量が減少したため、全体として給水量は減少した。

③ 令和 3 年度から当年度までの年間給水量の 1 m³当たりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
供給単価	金 額	127. 19	128. 31	115. 50	114. 57	127. 19
	対前年度比	△0. 87%	11. 09%	0. 81%	△9. 92%	0. 32%
給水原価	資 本 費	43. 10	42. 76	41. 42	38. 74	36. 76
		25. 86%	26. 88%	29. 88%	28. 99%	30. 00%
	支 払 利 息	2. 97	2. 57	2. 39	2. 13	2. 11
		1. 78%	1. 62%	1. 72%	1. 59%	1. 72%
	減価償却費	53. 87	54. 62	53. 24	50. 87	49. 04
		32. 32%	34. 34%	38. 40%	38. 06%	40. 02%
	長期前受金戻入	△13. 73	△14. 43	△14. 21	△14. 26	△14. 39
		△8. 24%	△9. 07%	△10. 25%	△10. 67%	△11. 74%
	給 与 費	11. 31	10. 65	9. 15	11. 05	10. 26
		6. 79%	6. 70%	6. 60%	8. 27%	8. 37%
	動 力 費	9. 61	9. 33	9. 15	12. 14	8. 62
		5. 77%	5. 87%	6. 60%	9. 08%	7. 03%
	修 繕 費	22. 71	18. 29	7. 43	7. 13	6. 56
		13. 62%	11. 50%	5. 36%	5. 34%	5. 35%
	受 水 費	33. 69	33. 11	33. 24	32. 26	31. 10
		20. 21%	20. 82%	23. 98%	24. 14%	25. 38%
	委 託 料	38. 18	36. 69	31. 23	24. 99	22. 37
		22. 90%	23. 07%	22. 53%	18. 70%	18. 25%
	そ の 他	8. 09	8. 22	7. 01	7. 33	6. 87
		4. 85%	5. 17%	5. 06%	5. 48%	5. 61%
	合 計	166. 69	159. 05	138. 63	133. 64	122. 55
		100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
供給単価と給水原価の差額		△39. 50	△30. 74	△23. 13	△19. 07	4. 64
経 費 回 収 率 (供給単価÷給水原価×100)		76. 30%	80. 67%	83. 32%	85. 73%	103. 79%

水道事業による料金収入と給水までに要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（供給単価及び給水原価）を比較することは、総括原価方式に基づく水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方で、給水業務に必要不可欠な施設整備に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m³当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した 1 m³当たりの水道料金を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

なお、当年度より給水原価を算出するために使用する数値を、総務省の決算状況調査に含まれる範囲と統一している。これにより、本市が算出した給水原価と同省が公表している給水原価を一致させ、本市の決算と同省の決算状況調査の整合性を図ることで、決算数値の客観性と信頼性を高めている。ただし、これまでより給水原価に含める範囲が広がるため、給水原価は上昇し、料金回収率は低下する。

当年度の供給単価は 127.19 円で、前年度に比べ 1.12 円（0.87%）減少した。これは、分母である有収水量及び分子である給水収益がともに減少している中で、分子の給水収益の減少率が大きいことが要因である。

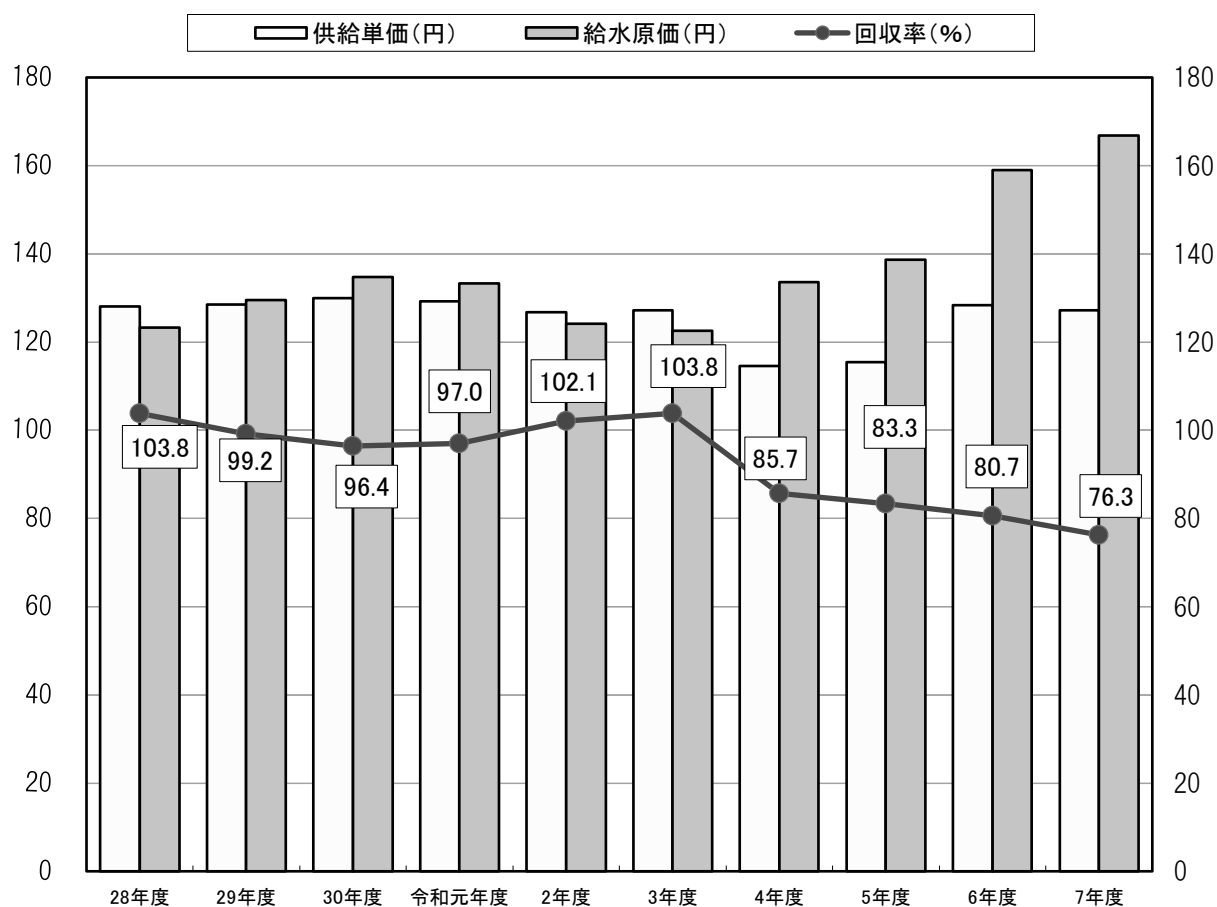
一方、給水原価は 166.69 円で、前年度に比べ 7.64 円（4.80%）増加した。これは、分母である有収水量が減少し、修繕費及び委託料の増加により分子である費用が増加したことが要因である。

供給単価と給水原価の 10 年間の推移と併せて回収率の関係を次ページに記載している。

- ④ 10年間の供給単価、給水原価及び回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。

単位：円

単位：%



区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
供給単価 (円)	128.05	128.53	129.92	129.31	126.78	127.19	114.57	115.50	128.31	127.19
給水原価 (円)	123.34	129.58	134.71	133.32	124.15	122.55	133.64	138.63	159.05	166.69
差 額 (円)	4.71	△1.05	△4.79	△4.01	2.63	4.64	△19.07	△23.13	△30.74	△39.50
回収率 (%)	103.8	99.2	96.4	97.0	102.1	103.8	85.7	83.3	80.7	76.3

回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、おおむね 100%前後で推移していたが、令和 4 年度及び令和 5 年度は、水道料金の 20% 減免措置の影響により供給単価が減少し、回収率が低下している。当年度の回収率は、前年度に比べ供給単価が 1.12 円減少し、費用の増加に伴い、給水原価が 7.64 円増加したことにより 76.3% となり、給水原価が供給単価により回収されない（回収率が 100% 以下）いわゆる逆ざや状態となった。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
職員数 (人)	28(6)	26(5)	26(4)	24(2)	24(1)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	20(3)	19(3)	18(1)	19(1)	18(1)
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	138,128	131,266	112,983	138,507	131,750
職員1人当たりの営業収益 (千円)	82,813	90,779	87,052	81,130	96,676
職員給与費対営業収益比率 (%)	8.3	7.6	7.2	9.0	7.6

*職員1人当たりの営業収益＝(営業収益－受託工事収益)÷損益勘定職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) () 内は、短時間勤務職員内書き。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は28人で、損益勘定（収益的支出）所属職員数は20人、資本勘定（資本的支出）所属職員数は8人である。

当年度の職員1人当たりの営業収益は82,813千円で、前年度に比べ7,966千円減少した。職員給与費対営業収益比率は8.3%で、前年度に比べ0.7ポイント上昇（悪化）した。同規模事業体平均値は、職員1人当たりの営業収益が79,433千円、職員給与費対営業収益比率が8.9%である。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
起 債 額	455,100	367,800	376,600	366,600	352,000
元 利 償 還 金	190,432	189,542	179,565	170,687	157,704
元 金	155,850	159,578	151,823	145,979	132,686
利 息	34,582	29,963	27,742	24,708	25,018
未 償 還 額	2,768,415	2,469,165	2,260,944	2,036,167	1,815,546

建設改良のために前年度の367,800千円に引き続いて、当年度も455,100千円の企業債を発行した。支払利息は前年度に比べ4,619千円増加し、給水収益に占める割合（企業債利息÷給水収益×100）は2.2%である。同規模事業体平均値は3.4%であり、経営圧迫要因となる支払利息の本市の負担割合は、同規模事業体に比較して軽い状態にある。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度 (8. 3. 31)	令和 6 年度 (7. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和 7 年度	令和 6 年度
(資産の部)						
固 定 資 産	17, 018, 134, 535	16, 838, 011, 843	180, 122, 692	1. 1	90. 0	89. 4
有 形 固 定 資 産	16, 393, 449, 535	16, 111, 648, 190	281, 801, 345	1. 7	86. 7	85. 6
土 地	1, 583, 719, 988	1, 583, 303, 624	416, 364	0. 0	8. 4	8. 4
建 物	673, 234, 307	673, 234, 307	0	0. 0	3. 6	3. 6
構 築 物	26, 835, 694, 717	25, 968, 017, 434	867, 677, 283	3. 3	142. 0	137. 9
機械及び装置	4, 462, 382, 434	4, 446, 834, 651	15, 547, 783	0. 3	23. 6	23. 6
車 両 運 搬 具	27, 095, 721	9, 004, 812	18, 090, 909	200. 9	0. 1	0. 0
工具器具及び備品	27, 512, 373	27, 512, 373	0	0. 0	0. 1	0. 1
リ ー ス 資 産	457, 777, 778	457, 777, 778	0	0. 0	2. 4	2. 4
建 設 仮 勘 定	0	6, 000, 000	△6, 000, 000	皆減	0. 0	0. 0
減価償却累計額	△17, 673, 967, 783	△17, 060, 036, 789	△613, 930, 994	△3. 6	△93. 5	△90. 6
投資その他の資産	624, 685, 000	726, 363, 653	△101, 678, 653	△14. 0	3. 3	3. 9
投資有価証券	624, 685, 000	726, 363, 653	△101, 678, 653	△14. 0	3. 3	3. 9
流 動 資 産	1, 880, 489, 666	1, 989, 533, 772	△109, 044, 106	△5. 5	10. 0	10. 6
現 金 預 金	1, 526, 339, 752	1, 646, 974, 478	△120, 634, 726	△7. 3	8. 1	8. 7
未 収 金	257, 151, 506	241, 475, 189	15, 676, 317	6. 5	1. 4	1. 3
貸 倒 引 当 金	△3, 745, 206	△2, 378, 475	△1, 366, 731	△57. 5	△0. 0	△0. 0
有 価 証 券	99, 981, 668	100, 172, 850	△191, 182	△0. 2	0. 5	0. 5
貯 蔵 品	394, 287	2, 748, 009	△2, 353, 722	△85. 7	0. 0	0. 0
その他流動資産	367, 659	541, 721	△174, 062	△32. 1	0. 0	0. 0
資 産 合 計	18, 898, 624, 201	18, 827, 545, 615	71, 078, 586	0. 4	100. 0	100. 0

区 分	令和 7 年度 (8. 3. 31)	令和 6 年度 (7. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和 7 年度	令和 6 年度
(負債の部)						
固 定 負 債	2, 895, 721, 043	2, 617, 244, 840	278, 476, 203	10. 6	15. 3	13. 9
企 業 債	2, 615, 169, 457	2, 313, 315, 557	301, 853, 900	13. 0	13. 8	12. 3
リ ー ス 債 務	278, 251, 586	302, 779, 283	△24, 527, 697	△8. 1	1. 5	1. 6
引 当 金	2, 300, 000	1, 150, 000	1, 150, 000	100. 0	0. 0	0. 0
流 動 負 債	670, 343, 255	414, 904, 288	255, 438, 967	61. 6	3. 5	2. 2
企 業 債	153, 246, 100	155, 850, 009	△2, 603, 909	△1. 7	0. 8	0. 8
リ ー ス 債 務	24, 527, 697	24, 402, 533	125, 164	0. 5	0. 1	0. 1
未 払 金	441, 304, 250	178, 573, 248	262, 731, 002	147. 1	2. 3	0. 9
前 受 金	1, 197, 680	0	1, 197, 680	皆増	0. 0	0. 0
引 当 金	16, 881, 000	15, 949, 000	932, 000	5. 8	0. 1	0. 1
その他流動負債	33, 186, 528	40, 129, 498	△6, 942, 970	△17. 3	0. 2	0. 2
繰 延 収 益	2, 616, 422, 384	2, 754, 746, 464	△138, 324, 080	△5. 0	13. 8	14. 6
長 期 前 受 金	9, 199, 215, 981	9, 192, 942, 492	6, 273, 489	0. 1	48. 7	48. 8
収益化累計額	△6, 582, 793, 597	△6, 438, 196, 028	△144, 597, 569	△2. 2	△34. 8	△34. 2
負 債 合 計	6, 182, 486, 682	5, 786, 895, 592	395, 591, 090	6. 8	32. 7	30. 7
資 本 金	10, 179, 180, 106	10, 019, 601, 164	159, 578, 942	1. 6	53. 9	53. 2
固 有 資 本 金	94, 560, 231	94, 560, 231	0	0. 0	0. 5	0. 5
組 入 資 本 金	10, 084, 619, 875	9, 925, 040, 933	159, 578, 942	1. 6	53. 4	52. 7
剰 余 金	2, 536, 957, 413	3, 021, 048, 859	△484, 091, 446	△16. 0	13. 4	16. 0
資 本 剰 余 金	2, 047, 259, 282	2, 047, 259, 282	0	0. 0	10. 8	10. 9
受贈財産評価額	37, 249, 948	37, 249, 948	0	0. 0	0. 2	0. 2
負 担 金	1, 910, 009, 334	1, 910, 009, 334	0	0. 0	10. 1	10. 1
補 助 金	100, 000, 000	100, 000, 000	0	0. 0	0. 5	0. 5
利 益 剰 余 金	489, 698, 131	973, 789, 577	△484, 091, 446	△49. 7	2. 6	5. 2
減 債 積 立 金	0	33, 783, 557	△33, 783, 557	皆減	0. 0	0. 2
利 益 積 立 金	132, 735, 538	315, 046, 776	△182, 311, 238	△57. 9	0. 7	1. 7
建設改良積立金	323, 179, 036	465, 380, 302	△142, 201, 266	△30. 6	1. 7	2. 5
当年度未処分 利 益 剰 余 金	33, 783, 557	159, 578, 942	△125, 795, 385	△78. 8	0. 2	0. 8
資 本 合 計	12, 716, 137, 519	13, 040, 650, 023	△324, 512, 504	△2. 5	67. 3	69. 3
負 債 資 本 合 計	18, 898, 624, 201	18, 827, 545, 615	71, 078, 586	0. 4	100. 0	100. 0

- ① 資産の総額は 18,898,624,201 円で、資産総額の 90.0%を占める固定資産が 180,122,692 円 (1.1%) 増加し、流動資産が 109,044,106 円 (5.5%) 減少したものの 71,078,586 円 (0.4%) 増加した。

固定資産のうち有形固定資産は、281,801,345 円 (1.7%) 増加した。これは、構築物が 867,677,283 円 (3.3%)、車両運搬具が 18,090,909 円 (200.9%) 増加した一方で、減価償却が進んだことにより 613,930,994 円 (3.6%) 減少したこと等によるものである。

投資その他の資産は、101,678,653 円 (14.0%) 減少した。これは、償還期日まで 1 年以内の投資有価証券 99,981,668 円を流動資産へ振り替えたこと及び償却原価法適用により投資有価証券の帳簿価額が 1,696,985 円減少したことによるものである。

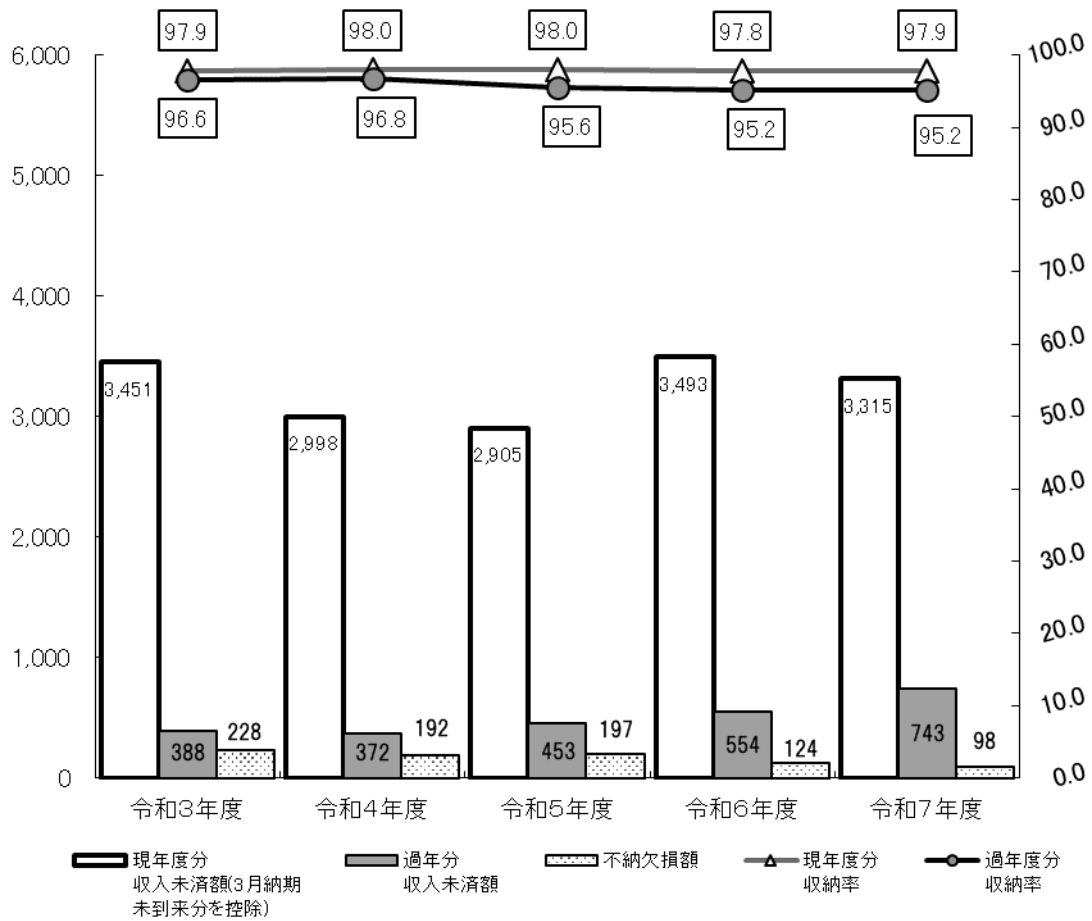
流動資産は、109,044,106 円 (5.5%) 減少した。これは、未収金が 15,676,317 円 (6.5%) 増加したものの、現金預金が 120,634,726 円 (7.3%) 減少したことが要因である。現金預金が 120,634,726 円減少した要因は、23 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金 257,151,506 円は、15,676,317 円 (6.5%) 増加した。未収金のうち、給水収益に係る未収金 173,118,298 円の内訳は、現年度分が 165,687,043 円で、過年度分は 7,431,255 円である。現年度分には 3 月に調定した納期末到来の水道料金 132,535,931 円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は 33,151,112 円であり、収納率は現年度分が 97.9%、過年度分が 95.2%になる。同様に計算した 5 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次ページグラフのとおりである。前年度と比較して、現年度分の収納率は 0.1 ポイント上昇した。

このような未収金の収納状況ではあるが、一方では、不納欠損額は毎年度少なからず存在している。これに対して貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

単位：万円

単位：%



- ③ 負債の総額は 6,182,486,682 円で、395,591,090 円（6.8%）増加した。これは、建設改良のための企業債 455,100,000 円を発行したことにより、固定負債の企業債が 301,853,900 円（13.0%）増加し、流動負債の未払金が 262,731,002 円（147.1%）増加したことが要因である。

④ 資本の総額は 12,716,137,519 円で、324,512,504 円（2.5%）減少した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	前年度末残高	前年度処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末残高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	10,019,601,164	159,578,942	0	0	10,179,180,106
固有資本金	94,560,231	0	0	0	94,560,231
組入資本金	9,925,040,933	159,578,942	0	0	10,084,619,875
剰 余 金	3,021,048,859	△159,578,942	358,296,061	682,808,565	2,536,957,413
資本剰余金	2,047,259,282	0	0	0	2,047,259,282
受贈財産評価額	37,249,948	0	0	0	37,249,948
負担金	1,910,009,334	0	0	0	1,910,009,334
補助金	100,000,000	0	0	0	100,000,000
利益剰余金	973,789,577	△159,578,942	358,296,061	682,808,565	489,698,131
減債積立金	33,783,557	0	0	33,783,557	0
建設改良積立金	465,380,302	0	0	142,201,266	323,179,036
利益積立金	315,046,776	0	0	182,311,238	132,735,538
未処分利益剰余金	159,578,942	△159,578,942	358,296,061	324,512,504	33,783,557
資 本 合 計	13,040,650,023	0	358,296,061	682,808,565	12,716,137,519

前年度末の未処分利益剰余金 159,578,942 円について、令和 7 年座間市議会第 3 回定例会の議決により、組入資本金に全額を組み入れた。

未処分利益剰余金の当年度増加額 358,296,061 円は、減債積立金 33,783,557 円、建設改良積立金 142,201,266 円、利益積立金 182,311,238 円の取崩額である。また、当年度減少額 324,512,504 円は、当年度純損失である。なお、当年度末残高 33,783,557 円は、令和 8 年座間市議会第 3 回定例会での議決を経て、組入資本金に全額を組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。(単位:%)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
流 動 比 率	280.5	479.5	457.0	556.2	429.5
自己資本構成比率	81.1	83.9	84.7	86.2	86.7
固定負債構成比率	15.3	13.9	12.8	11.9	10.9
固定資産対長期資本比率	93.4	91.4	90.8	90.9	91.8

*流 動 比 率 = 流動資産÷流動負債×100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金+剰余金+繰延収益)÷(負債+資本)×100

*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債÷(負債+資本)×100

*固定資産対長期資本比率 = 固定資産÷(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、流動負債の未払金の増加を主な要因として流動負債が増加し、流動資産は減少したため、前年度に比べ199.0ポイント低下(悪化)した。

自己資本構成比率は、総資本(負債及び資本)に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、分子である自己資本が減少したため、前年度に比べ2.8ポイント低下(悪化)した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、固定負債が増加したため、前年度に比べ1.4ポイント上昇(悪化)した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、総資本から流動負債を除いた額が減少し、固定資産が増加したため、前年度に比べ2.0ポイント上昇(悪化)した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率338.7%、自己資本構成比率76.6%、固定負債構成比率20.1%、固定資産対長期資本比率91.7%である。5年間の推移では、本市のこれら4つの指標は、悪化傾向である。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純損益（△は損失）	△324,512,504	△167,410,966	△157,101,538
減価償却費	657,640,127	673,163,352	△15,523,225
有形固定資産除却費（除却損）	8,949,251	16,585,731	△7,636,480
引当金の増減額（△は減少）	1,403,000	3,089,000	△1,686,000
長期前受金戻入額	△167,709,670	△177,921,403	10,211,733
受取利息及び受取配当金	△1,728,140	△1,731,931	3,791
支払利息	36,199,435	31,704,653	4,494,782
有形固定資産売却損益（△は益）	△5,168,703	△3,952,951	△1,215,752
未収金の増減額（△は増加）	△10,047,682	△41,178,655	31,130,973
未払金の増減額（△は減少）	21,797,264	△7,731,414	29,528,678
貯蔵品の増減額（△は増加）	2,353,722	3,809,969	△1,456,247
その他流動資産の増減額（△は増加）	174,062	△217	174,279
その他流動負債の増減額（△は減少）	△6,942,970	4,248,593	△11,191,563
小計	212,407,192	332,673,761	△120,266,569
利息及び配当金の受取額	3,601,591	3,651,950	△50,359
利息の支払額	△35,247,145	△31,257,574	△3,989,571
業務活動によるキャッシュ・フロー	180,761,638	305,068,137	△124,306,499
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△690,516,913	△822,628,868	132,111,955
有形固定資産の売却による収入	5,528,890	4,380,659	1,148,231
有価証券の償還による収入	100,000,000	10,000,000	90,000,000
工事負担金等による収入	8,733,800	4,860,320	3,873,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△576,254,223	△803,387,889	227,133,666
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良のための企業債による収入	455,100,000	367,800,000	87,300,000
建設改良のための企業債の償還による支出	△155,850,009	△159,578,942	3,728,933
リース債務の支払による支出	△24,392,132	△24,267,658	△124,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,857,859	183,953,400	90,904,459
資金増加（又は減少）額	△120,634,726	△314,366,352	193,731,626
資金期首残高	1,646,974,478	1,961,340,830	—
資金期末残高	1,526,339,752	1,646,974,478	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の 3 区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純損失 324,512,504 円に資金の収支を伴わない減価償却費 657,640,127 円と長期前受金戻入 167,709,670 円等を調整すると、180,761,638 円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により資金が 576,254,223 円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良のための企業債を発行したこと等により資金が 274,857,859 円増加した。

上記の結果、当年度末の資金残高は、期首から 120,634,726 円減少した。

公共下水道事業会計

公共下水道事業の沿革と現状

本市の公共下水道事業は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけての大手企業及び工場の進出並びに急激な人口増加及び都市化の進展に伴い、下水道整備に対する需要が高まったことを背景として、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画へ参画し、昭和 48 年 3 月に事業認可を受け、汚水施設の整備に着手した。その後、昭和 53 年度に一部地域で供用を開始し、市民の環境改善及び公衆衛生の向上に寄与してきた。

本市の下水道方式は、汚水と雨水を分けて処理する分流式を採用している。排出された汚水は、神奈川県が管理する相模川流域下水道左岸幹線を経て、他市町からの汚水とともに柳島水再生センターにおいて浄化処理された後に、相模湾へ放流されている。現在、汚水施設については市街化区域における整備がおおむね完了しており、令和 4 年度からは市街化調整区域における整備を進めている。また、令和 5 年度には事業認可を変更し、事業計画区域を拡大するなど、更なる整備推進に取り組んでいる。雨水施設については、昭和 60 年度以降、降雨時の冠水区域を対象として整備を進めている。

一方、下水道管渠^{きょ}は布設後 40 年を経過すると道路陥没等のリスクが増加するとされており、下水道事業は新設・拡張中心の時代から、老朽管対策として老朽施設の更新及び維持管理を重視する段階へ移行している。このような状況の中、汚水対策、地震対策、局地的集中豪雨による浸水対策の強化に加え、財政マネジメントの強化などを図りながら、施策の重点化及び優先順位付けを行い、計画的かつ効率的な事業経営に努めている。

1 業務の概況

(1) 汚水処理

① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
A	行 政 人 口 (人)	131,188	131,329	131,308	131,518	131,424
B	処 理 区 域 内 人 口 (人)	128,015	127,929	128,315	128,563	129,597
C	普 及 率(B/A) (%)	97.6	97.4	97.7	97.8	98.6
D	処 理 区 域 内 戸 数 (戸)	61,843	61,210	60,526	60,076	59,722
E	接 続 (水洗化) 戸 数 (戸)	60,709	60,049	59,323	58,805	58,191
F	接 続 (水洗化) 人 口 (人)	125,668	125,502	125,765	125,843	126,274
G	接 続 (水洗化) 率(F/B) (%)	98.2	98.1	98.0	97.9	97.4

普及率は、処理区域内人口が増加したことにより、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇し、97.6%になった。接続率は、接続（水洗化）人口が増加したことにより 0.1 ポイント上昇し、98.2%になった。なお、同規模事業体平均値は 97.7%であり、本市が 0.5 ポイント上回っている。

* 公共下水道事業における同規模事業体平均値は、前年度の下水道事業経営指標における分類区分が A（処理区域内人口 10 万人以上）、a（有収水量密度 7.5 千 m^3 以上）、1（供用開始後 25 年以上）の事業体の平均値とした。

② 施設の整備状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
A	事業認可面積 (ha)	1,315.92	1,315.92	1,315.92	1,281.40	1,281.40
B	汚水整備済面積 (ha)	1,229.54	1,228.12	1,223.65	1,223.17	1,222.06
C	汚水整備率 (B/A) (%)	93.4	93.3	93.0	95.5	95.4
D	汚水管渠延長 (km)	310.06	309.19	307.58	306.67	306.42

当年度は、市街化区域で 4 路線、市街化調整区域で 1 箇所の工事を実施したことにより、汚水整備済面積は 1.42ha 増加して 1,229.54ha になった。汚水整備率は 93.4% となっており、市街化区域においてはおおむね整備が完了している状況で、令和 4 年度から市街化調整区域の整備を計画的に行っている。当年度は市街化調整区域において 287.9m の管路整備を実施した。

また、下水道施設全体を計画的かつ効果的に管理するために策定した座間市下水道ストックマネジメント計画に基づき、巡視、人孔目視調査、スクリーニングカメラ調査、人孔修繕及びマンホール蓋改築・更新工事を実施した。

③ 処理水量の状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
A	年間総排水量 (千 m^3)	14,714	14,690	14,139	13,303	13,097
B	有収水量 (千 m^3)	12,338	12,366	12,373	12,503	12,777
C	有収率 (B/A) (%)	83.9	84.2	87.5	94.0	97.6

有収率は、前年度に比べ 0.3 ポイント低下し 83.9% となった。これは、有収水量が 28 千 m^3 (0.2%) 減少した一方、不明水量が 52 千 m^3 (2.2%) 増加したことが要因である。不明水量の増加は、主に下水道管の老朽化の進行による常時浸入水の増加によるものと考えられる。

(2) 雨水処理

施設の整備状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
A	事業認可面積 (ha)	1,266.73	1,266.73	1,266.73	1,266.73	1,266.73
B	雨水整備済面積 (ha)	435.96	435.96	435.96	435.96	435.96
C	雨水整備率(B/A) (%)	34.4	34.4	34.4	34.4	34.4
D	雨水管渠延長 (km)	32.77	32.77	32.77	32.77	32.77

当年度は、座間市雨水管理総合計画に基づき、現地調査を通じた浸水シミュレーションの精度検証及びハード対策実施のための基本設計委託を実施した。

(3) 下水道施設の耐震化及び維持管理について

下水道施設について「座間市下水道事業経営戦略」では、今後、発生が想定される巨大地震の被害を最小限とするため、幹線管渠^{きょ}の耐震化を行う地震対策事業と、下水道管渠^{きょ}の点検・調査を進めるとともに、老朽化した管渠^{きょ}の修繕・改築を行う老朽管対策事業を重点事業として掲げている。「座間市下水道総合地震対策計画」及び「座間市下水道ストックマネジメント計画」に沿って計画を着実に進めていく必要がある。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：円・%)

区 分	当 初 予 算 額	補正予算額等	予 算 額 合 計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
営業収益	2,193,596,000	△3,004,000	2,190,592,000	2,151,539,088	98.2	△39,052,912
営業外収益	601,867,000	△240,000	601,627,000	599,012,508	99.6	△2,614,492
特別利益	0	0	0	94,464	-	94,464
下 水 道 事業収益	2,795,463,000	△3,244,000	2,792,219,000	2,750,646,060	98.5	△41,572,940

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：円・%)

区分	当 初 予 算 額	補正予算額等	予 算 額 合 計	決 算 額	執行率	不 用 額
営業費用	2,452,503,000	△7,970,000	2,444,533,000	2,371,541,333	97.0	72,991,667
営業外費用	228,210,000	0	228,210,000	206,386,926	90.4	21,823,074
特別損失	300,000	0	300,000	1,111	0.4	298,889
予 備 費	10,000,000	△3,289,000	6,711,000	0	0	6,711,000
下 水 道 事業費用	2,691,013,000	△11,259,000	2,679,754,000	2,577,929,370	96.2	101,824,630

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 下水道事業収益の決算額 2,750,646,060 円は予算額 2,792,219,000 円に比べ 41,572,940 円下回り、収入率は 98.5%である。
- ② 下水道事業費用の決算額 2,577,929,370 円は、予算額 2,679,754,000 円に対する執行率が 96.2%で、不用額は 101,824,630 円である。不用額の主なものは、営業費用の流域下水道管理費 47,741,000 円、営業外費用の消費税 17,172,200 円、営業費用の給料 6,925,835 円である。
- ③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は、172,716,690 円の収入超過である。なお、決算額の収支差額 172,716,690 円と損益計算書（30 ページ参照）の当年度純利益 155,166,174 円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税及び地方消費税が含まれているためである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：円・%)

区 分	当 初 予 算 額	補正予算額等 繰越額に係る 財源充当額	予 算 額 合 計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
企 業 債	316,800,000	0 0	316,800,000	153,800,000	48.5	△163,000,000
負 担 金	27,894,000	157,000 0	28,051,000	27,027,209	96.4	△1,023,791
補 助 金	35,100,000	0 0	35,100,000	26,060,000	74.2	△9,040,000
資本的収入	379,794,000	157,000 0	379,951,000	206,887,209	54.5	△173,063,791

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：円・%)

区 分	当 初 予 算 額	補正予算額等 前年度繰越額	予 算 額 合 計	決 算 額	執行率	不 用 額
建設改良費	377,755,000	3,555,000 0	381,310,000	271,745,823	71.3	109,564,177
企 業 債 償 還 金	973,987,000	0 0	973,987,000	972,935,809	99.9	1,051,191
予 備 費	10,000,000	0 0	10,000,000	0	0	10,000,000
資本的支出	1,361,742,000	3,555,000 0	1,365,297,000	1,244,681,632	91.2	120,615,368

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額 206,887,209 円は、予算額 379,951,000 円に比べ 173,063,791 円下回り、収入率は 54.5%である。これは、起債対象工事における工事請負費に執行

残があったことなどから企業債の発行額が 163,000,000 円下回ったことが主な要因である。

- ② 資本的支出の決算額 1,244,681,632 円は、予算額 1,365,297,000 円に対する執行率が 91.2%である。翌年度繰越額はなく、不用額は 120,615,368 円である。建設改良費の不用額の主なものは、工事請負費 51,761,600 円、委託料 38,828,602 円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は 1,037,794,423 円の収入不足となり、不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17,550,516 円、減債積立金 178,499,290 円、過年度分損益勘定留保資金 56,823,923 円及び当年度分損益勘定留保資金 784,920,694 円により補填された。

(3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分			令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減比率
他会計負担金	収益的収入	営業収益	260,105,550	252,818,981	7,286,569	2.9
		営業外収益	45,775,432	50,165,469	△4,390,037	△8.8
	資本的収入		24,777,209	23,139,741	1,637,468	7.1
	合 計		330,658,191	326,124,191	4,534,000	1.4

公営企業会計と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と污水处理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、污水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰り出すべきとされている。

当年度の他会計負担金は、雨水処理に係る維持管理費が増加したことにより、前年度に比べて 4,534,000 円増加し、330,658,191 円となった。全額が一般会計からの繰入金であり、基準外繰入金として下水道使用料減免措置負担金 4,646,197 円を繰り入れているが、その他は繰出基準に該当する基準内繰入金 326,011,994 円であり、地方公営企業の独立採算制の原則に基づき事業経営を行っている。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減比率
営 業 収 益	1,979,702,985	1,982,850,006	△3,147,021	△0.2
下水道使用料	1,716,179,223	1,716,758,152	△578,929	△0.0
他会計負担金	260,105,550	252,818,981	7,286,569	2.9
その他営業収益	3,418,212	13,272,873	△9,854,661	△74.2
営 業 費 用	2,295,347,025	2,277,630,059	17,716,966	0.8
管 渠 費	130,118,062	140,693,631	△10,575,569	△7.5
流域下水道管理費	496,124,548	474,811,820	21,312,728	4.5
普及指導費	5,049,908	5,062,721	△12,813	△0.3
総 係 費	228,792,344	236,479,508	△7,687,164	△3.3
減価償却費	1,423,727,437	1,415,126,983	8,600,454	0.6
資産減耗費	11,534,726	5,455,396	6,079,330	111.4
営 業 損 益	△315,644,040	△294,780,053	△20,863,987	△7.1
営 業 外 収 益	599,143,750	621,257,908	△22,114,158	△3.6
他会計負担金	45,775,432	50,165,469	△4,390,037	△8.8
国庫補助金	9,530,000	36,000,000	△26,470,000	△73.5
長期前受金戻入	542,185,263	533,497,765	8,687,498	1.6
雑 収 益	1,653,055	1,594,674	58,381	3.7
営 業 外 費 用	128,418,399	148,259,075	△19,840,676	△13.4
支払利息及び 企業債取扱諸費	118,451,248	133,465,148	△15,013,900	△11.2
雑 支 出	9,967,151	14,793,927	△4,826,776	△32.6
経 常 損 益	155,081,311	178,218,780	△23,137,469	△13.0
特 別 利 益	85,899	285,800	△199,901	△69.9
過年度損益修正益	85,899	285,800	△199,901	△69.9
特 別 損 失	1,036	5,290	△4,254	△80.4
過年度損益修正損	750	5,290	△4,540	△85.8
その他特別損失	286	0	286	皆増
当 年 度 純 損 益	155,166,174	178,499,290	△23,333,116	△13.1

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は、3,147,021 円（0.2%）減少した。これは、その他営業収益が 9,854,661 円（74.2%）及び有収水量の減少により下水道使用料が 578,929 円（0.0%）減少したことが要因である。

営業費用は、17,716,966 円（0.8%）増加した。これは、流域下水道管理費が 21,312,728 円（4.5%）、減価償却費が 8,600,454 円（0.6%）及び資産減耗費が 6,079,330 円（111.4%）増加したことが要因である。営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、315,644,040 円損失であり、損失額は、20,863,987 円（7.1%）増加した。

② 経常損益

営業外収益は、22,114,158 円（3.6%）減少した。これは、国庫補助金が 26,470,000 円（73.5%）、他会計負担金が 4,390,037 円（8.8%）減少したことが要因である。

営業外費用は、19,840,676 円（13.4%）減少した。これは、企業債利息の支払が減少したことにより、支払利息及び企業債取扱諸費が 15,013,900 円（11.2%）、雑支出が 4,826,776 円（32.6%）減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、155,081,311 円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 542,185,263 円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、199,901 円（69.9%）減少した。これは、下水道使用料の遡及請求の減により、過年度損益修正益が 199,901 円（69.9%）減少したことが要因である。

特別損失は、4,254 円（80.4%）減少した。これは、過年度支出分の減により、過年度損益修正損が 4,540 円（85.8%）減少したこと及び電話加入権除却損の皆増により、固定資産除却損が 286 円増加したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、23,333,116 円（13.1%）減少し、155,166,174 円の純利益である。

- ④ 損益状況の主な科目の令和3年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円・下段は令和3年度を基準年度(100%)とした指数である。)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
営 業 収 益	1,979,702	1,982,850	1,964,610	1,973,589	2,011,604
	98.4%	98.6%	97.7%	98.1%	100.0%
下 水 道 使 用 料	1,716,179	1,716,758	1,713,682	1,723,175	1,759,342
	97.5%	97.6%	97.4%	97.9%	100.0%
他 会 計 負 担 金	260,105	252,818	240,049	240,045	240,974
	107.9%	104.9%	99.6%	99.6%	100.0%
営 業 費 用	2,295,347	2,277,630	2,161,826	2,214,168	2,078,730
	110.4%	109.6%	104.0%	106.5%	100.0%
流域下水道管理費	496,124	474,811	416,709	513,622	400,287
	123.9%	118.6%	104.1%	128.3%	100.0%
減 価 償 却 費	1,423,727	1,415,126	1,408,449	1,397,894	1,392,877
	102.2%	101.6%	101.1%	100.4%	100.0%
営 業 損 益	△315,644	△294,780	△197,216	△240,578	△67,126
営 業 外 収 益	599,143	621,257	688,528	763,147	653,665
	91.7%	95.0%	105.3%	116.7%	100.0%
他 会 計 負 担 金	45,775	50,165	55,197	61,134	68,220
	67.1%	73.5%	80.9%	89.6%	100.0%
他 会 計 補 助 金	0	0	88,915	165,118	50,715
	0.0%	0.0%	175.3%	325.6%	100.0%
長 期 前 受 金 戻 入	542,185	533,497	524,832	519,564	513,943
	105.5%	103.8%	102.1%	101.1%	100.0%
営 業 外 費 用	128,418	148,259	165,806	192,650	228,270
	56.3%	64.9%	72.6%	84.4%	100.0%
経 常 損 益	155,081	178,218	325,505	329,918	358,268
純 損 益	155,166	178,499	325,532	329,948	358,269

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の約 9 割を占める下水道使用料は、減少傾向である。

営業損益（営業収益－営業費用）は、営業損失の額が前年度、基準年度と比べ増加している。

営業外収益は、長期前受金戻入が増加傾向にあるが、他会計負担金は減少傾向で、他会計補助金は、令和 3 年度より 50,715 千円減少しており、基準年度に比べ減少している。

この 5 年間を大局的に見ると、基準年度から純利益は減少傾向となっている。

(2) 経営成績の分析

- ① 地方公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
経常収支比率	106.4	107.3	114.0	113.7	115.5
総収支比率	106.4	107.4	114.0	113.7	115.5

* 経常収支比率＝(営業収益＋営業外収益)÷(営業費用＋営業外費用)×100

* 総収支比率＝総収益÷総費用×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく 100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の経常収支比率と総収支比率はともに 106.4%であった。同規模事業体平均値を見ると、経常収支比率は 106.7%、総収支比率は 106.9%であり、本市の収益性は、おおむね健全な水準であると言える。

- ② 令和３年度から当年度までの年間有収水量の１ｍ³当たりの使用料単価及び項目別の汚水処理原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・汚水処理原価の下段は構成比)

区 分	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
使用料単価（Ａ）	139.09	138.82	138.49	137.82	137.69
汚水処理原価（Ｂ）	128.08	128.98	122.30	127.29	116.56
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
資 本 費	66.78	67.00	68.74	69.47	69.77
	52.14%	51.95%	56.21%	54.58%	59.86%
支 払 利 息	5.93	6.77	8.18	9.81	11.74
	4.63%	5.25%	6.69%	7.71%	10.07%
減 価 償 却 費	60.26	59.88	60.04	59.02	57.75
	47.05%	46.43%	49.09%	46.37%	49.55%
資 産 減 耗 費	0.59	0.35	0.52	0.64	0.28
	0.46%	0.27%	0.43%	0.50%	0.24%
維 持 管 理 費	61.30	61.98	53.56	57.82	46.79
	47.86%	48.05%	43.79%	45.42%	40.14%
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	37.64	35.95	31.53	38.46	28.91
	29.39%	27.86%	25.78%	30.21%	24.80%
給 与 費	5.50	5.34	5.03	4.37	4.41
	4.29%	4.14%	4.11%	3.43%	3.78%
そ の 他	18.16	20.69	17.00	14.99	13.47
	14.18%	16.04%	13.90%	11.78%	11.56%
使用料単価と処理原価の差額（Ａ－Ｂ）	11.01	9.84	16.19	10.53	21.13
経費回収率（Ｃ） （Ａ／Ｂ×１００）	108.60%	107.63%	113.24%	108.27%	118.12%

当年度より汚水処理原価を算出するために使用する数値を、総務省の決算状況調査に含まれる範囲と統一している。これにより、本市が算出した汚水処理原価と同省が公表している汚水処理原価を一致させ、本市の決算と同省の決算状況調査の整合性を図ることで、決算数値の客観性と信頼性を高めている。

また、公共下水道事業の使用料収入と汚水処理に要した総費用を算定し、１ｍ³当たりの両者の金額（使用料単価及び汚水処理原価）を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

Ａ 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量１ｍ³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体ごとに、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い

場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、一般家庭用の有収水量は減少したが、水量段階別従量単価の差額により前年度に比べ0.27円（0.2%）上昇し139.09円となった。当同規模事業体平均値は117.44円であり、本市が21.65円上回っている。

B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量1m³当たりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道維持管理負担金、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、委託料が減額したこと等により、前年度に比べ0.90円（0.7%）低下し128.08円となった。同規模事業体平均値は114.48円で本市が13.60円上回っている。

C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は11.01円であり、当年度の経費回収率は108.60%である。9年連続して100%を超えており、使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味している。しかしながら、現在は本市の下水道施設は大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から50年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、耐震化対策等に多額の費用が見込まれること、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理負担金についても同様のことが想定されることから、当年度の数値だけでは楽観できない状況にあると言える。

③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
職員数 (人)	18(4)	16(1)	16(2)	16(2)	16(2)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	13(3)	12(1)	12(2)	12(2)	12(2)
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	94,725	92,716	87,586	77,108	79,667
職員1人当たりの処理区域内人口 (人)	7,112	7,996	8,020	8,035	8,100
職員給与費対営業収益比率 (%)	4.7	4.6	4.4	3.8	3.9

*職員1人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷（営業収益－受託工事収益）×100

（注1）（ ）内は、短時間勤務職員内書き。

（注2）各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員 1 人当たりの処理区域内人口は、884 人減少し 7,112 人となった。同規模事業体平均値は 6,342 人であり、本市は 770 人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。この比率が低いことが望ましいとされており、当年度は 0.1 ポイント上昇して 4.7%となったが、同規模事業体平均値の 5.2%と比較すると、0.5 ポイント下回っている。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和 7 年度 (8. 3. 31)	令和 6 年度 (7. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和 7 年度	令和 6 年度
(資産の部)						
固 定 資 産	33, 914, 137, 715	34, 657, 133, 962	△742, 996, 247	△2. 1	98. 5	97. 9
有形固定資産	32, 350, 434, 498	33, 055, 345, 528	△704, 911, 030	△2. 1	93. 9	93. 4
土 地	864, 643, 501	864, 643, 501	0	0. 0	2. 5	2. 4
構 築 物	44, 153, 818, 420	43, 541, 906, 675	611, 911, 745	1. 4	128. 2	123. 1
機械及び装置	285, 331, 159	271, 711, 515	13, 619, 644	5. 0	0. 8	0. 8
工具器具及び備品	418, 150	418, 150	0	0. 0	0. 0	0. 0
建 設 仮 勘 定	4, 581, 110	0	4, 581, 110	皆増	0. 0	0. 0
減価償却累計額	△12, 958, 357, 842	△11, 623, 334, 313	△1, 335, 023, 529	△11. 5	△37. 6	△32. 8
無形固定資産	1, 563, 703, 217	1, 601, 788, 434	△38, 085, 217	△2. 4	4. 5	4. 5
施設利用権	1, 563, 559, 217	1, 601, 608, 434	△38, 049, 217	△2. 4	4. 5	4. 5
その他無形 固 定 資 産	144, 000	180, 000	△36, 000	△20. 0	0. 0	0. 0
流 動 資 産	521, 719, 596	727, 960, 163	△206, 240, 567	△28. 3	1. 5	2. 1
現 金 預 金	299, 627, 026	400, 067, 142	△100, 440, 116	△25. 1	0. 9	1. 1
未 収 金	226, 499, 379	332, 468, 530	△105, 969, 151	△31. 9	0. 7	0. 9
貸 倒 引 当 金	△4, 406, 809	△4, 575, 509	168, 700	3. 7	△0. 0	△0. 0
資 産 合 計	34, 435, 857, 311	35, 385, 094, 125	△949, 236, 814	△2. 7	100. 0	100. 0

区 分	令和 7 年度 (8. 3. 31)	令和 6 年度 (7. 3. 31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和 7 年度	令和 6 年度
(負債の部)						
固 定 負 債	7, 125, 000, 470	7, 885, 924, 879	△760, 924, 409	△9. 6	20. 7	22. 3
企 業 債	7, 125, 000, 470	7, 885, 271, 879	△760, 271, 409	△9. 6	20. 7	22. 3
引 当 金	0	653, 000	△653, 000	皆減	0. 0	0. 0
流 動 負 債	1, 172, 236, 372	1, 464, 919, 759	△292, 683, 387	△20. 0	3. 4	4. 1
企 業 債	914, 071, 409	972, 935, 809	△58, 864, 400	△6. 1	2. 7	2. 7
未 払 金	246, 317, 957	480, 971, 950	△234, 653, 993	△48. 8	0. 7	1. 4
引 当 金	11, 696, 000	10, 912, 000	784, 000	7. 2	0. 0	0. 0
その他流動負債	151, 006	100, 000	51, 006	51. 0	0. 0	0. 0
繰 延 収 益	13, 055, 261, 460	13, 106, 056, 652	△50, 795, 192	△0. 4	37. 9	37. 0
長 期 前 受 金	18, 088, 742, 112	17, 602, 978, 149	485, 763, 963	2. 8	52. 5	49. 7
収益化累計額	△5, 033, 480, 652	△4, 496, 921, 497	△536, 559, 155	△11. 9	△14. 6	△12. 7
負 債 合 計	21, 352, 498, 302	22, 456, 901, 290	△1, 104, 402, 988	△4. 9	62. 0	63. 5
(資本の部)						
資 本 金	12, 042, 648, 336	11, 717, 116, 078	325, 532, 258	2. 8	35. 0	33. 1
固 有 資 本 金	9, 742, 719, 878	9, 742, 719, 878	0	0. 0	28. 3	27. 5
組 入 資 本 金	2, 299, 928, 458	1, 974, 396, 200	325, 532, 258	16. 5	6. 7	5. 6
剰 余 金	1, 040, 710, 673	1, 211, 076, 757	△170, 366, 084	△14. 1	3. 0	3. 4
資 本 剰 余 金	707, 045, 209	707, 045, 209	0	0. 0	2. 1	2. 0
受贈財産評価額	707, 030, 862	707, 030, 862	0	0. 0	2. 1	2. 0
補 助 金	14, 347	14, 347	0	0. 0	0. 0	0. 0
利 益 剰 余 金	333, 665, 464	504, 031, 548	△170, 366, 084	△33. 8	1. 0	1. 4
当年度未処分 利益剰余金	333, 665, 464	504, 031, 548	△170, 366, 084	△33. 8	1. 0	1. 4
資 本 合 計	13, 083, 359, 009	12, 928, 192, 835	155, 166, 174	1. 2	38. 0	36. 5
負 債 資 本 合 計	34, 435, 857, 311	35, 385, 094, 125	△949, 236, 814	△2. 7	100. 0	100. 0

- ① 資産の総額は 34, 435, 857, 311 円で、資産総額の 98. 5%を占めている固定資産が 742, 996, 247 円 (2. 1%)、流動資産が 206, 240, 567 円 (28. 3%) 減少したことにより 949, 236, 814 円 (2. 7%) 減少した。

有形固定資産は、704,911,030 円（2.1％）減少した。これは、自費工事による受贈等により構築物が 611,911,745 円（1.4％）増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,335,023,529 円（11.5％）減少したことが要因である。

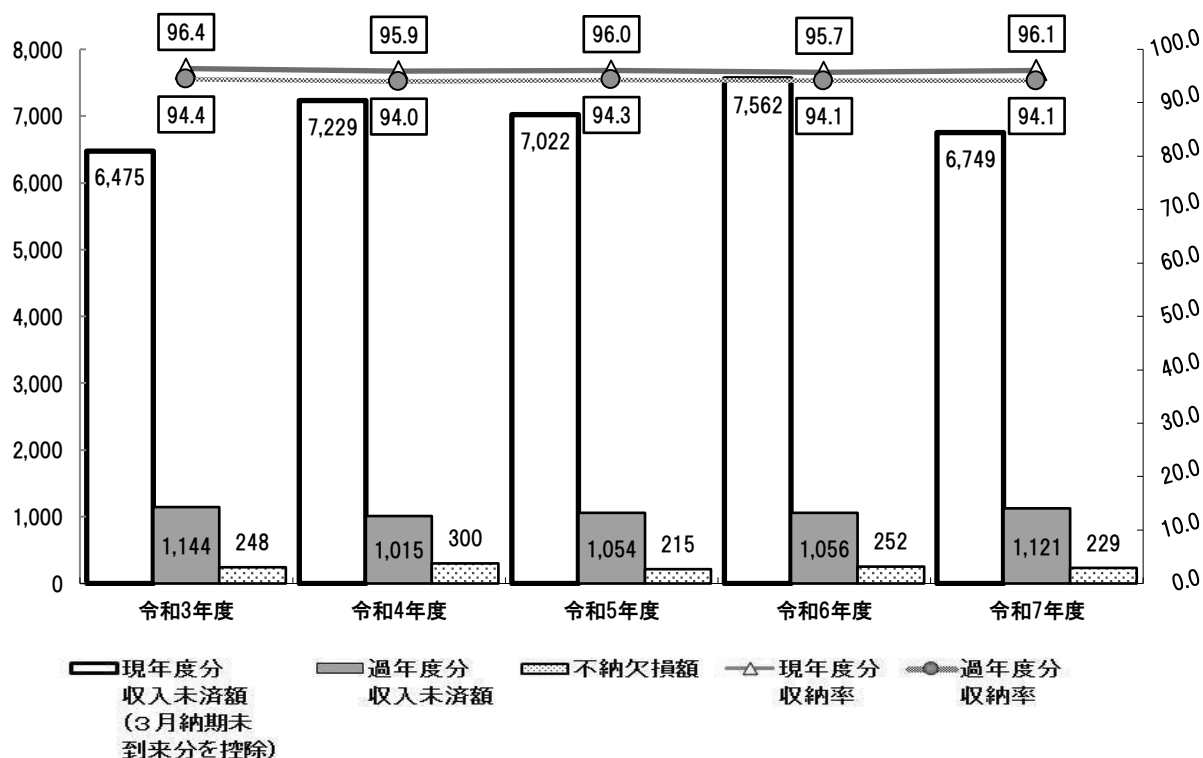
無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 38,085,217 円（2.4％）減少した。

流動資産は、未収金が 105,969,151 円（31.9％）、現金預金が 100,440,116 円（25.1％）減少したことにより 206,240,567 円（28.3％）減少した。現金預金が 100,440,116 円減少した要因は、42 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

- ② 未収金 226,499,379 円は、105,969,151 円（31.9％）減少した。未収金のうち、下水道使用料に係る未収金 224,248,369 円の内訳は、現年度分が 213,031,969 円で過年度分が 11,216,400 円である。現年度分には 3 月に調定した納期未到来分 145,532,733 円も含まれているので、これを控除すると未収額は 67,499,236 円である。同様に計算した 5 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のグラフのとおりである。

単位：万円

単位：％



当年度は、節水型社会の定着や物価高騰などによる節水意識が高まっていることなどを要因として、前年度と比較して一般家庭世帯の有収水量が減少したことにより調定額が減少した。現年度分の収納率は前年度から 0.4 ポイント上昇し、96.1%となった。なお、不納欠損額については、貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

- ③ 負債の総額は 21,352,498,302 円で、1,104,402,988 円 (4.9%) 減少した。これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は 8,039,071,879 円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の 23.3%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賄っている状況である。

企業債の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
起 債 額	153,800	213,500	102,200	188,400	280,100
元 利 償 還 金	1,091,387	1,205,395	1,351,125	1,491,041	1,630,521
元 金	972,935	1,071,929	1,194,933	1,307,237	1,412,246
利 息	118,451	133,465	156,191	183,803	218,275
未 償 還 額	8,039,071	8,858,207	9,716,637	10,809,371	11,928,208

当年度に借り入れた企業債 153,800 千円の全てが管路施設の建設等のための借入れである。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ 15,013 千円減少した。

④ 資本の総額は 13,083,359,009 円で、155,166,174 円（1.2%）増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	前年度末 残 高	前年度 処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末 残 高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	11,717,116,078	325,532,258	0	0	12,042,648,336
固 有 資 本 金	9,742,719,878	0	0	0	9,742,719,878
組 入 資 本 金	1,974,396,200	325,532,258	0	0	2,299,928,458
剰 余 金	1,211,076,757	△325,532,258	333,665,464	178,499,290	1,040,710,673
資 本 剰 余 金	707,045,209	0	0	0	707,045,209
受 贈 財 産 評 価 額	707,030,862	0	0	0	707,030,862
補 助 金	14,347	0	0	0	14,347
利 益 剰 余 金	504,031,548	△325,532,258	333,665,464	178,499,290	333,665,464
減 債 積 立 金	0	178,499,290	0	178,499,290	0
未処分利益剰余金	504,031,548	△504,031,548	333,665,464	0	333,665,464
資 本 合 計	12,928,192,835	0	333,665,464	178,499,290	13,083,359,009

前年度末の未処分利益剰余金 504,031,548 円について、令和 7 年座間市議会第 3 回定例会の議決により 325,532,258 円を組入資本金に組み入れ、178,499,290 円を減債積立金に積み立てたが、減債積立金は償還した企業債の財源として全額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額 333,665,464 円は、当年度純利益 155,166,174 円、減債積立金取崩額 178,499,290 円であり、令和 8 年座間市議会第 3 回定例会の議決を経て、除却損の補填 286 円を加えた 155,166,460 円は減債積立金に積み立て、178,499,290 円は組入資本金に組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
流 動 比 率	44.5	49.7	44.8	31.9	34.8
資 金 不 足 比 率	—	—	—	—	—
利 子 負 担 率	1.5	1.5	1.6	1.7	1.8
自 己 資 本 構 成 比 率	75.9	73.6	72.1	70.0	67.5
固定資産対長期資本比率	102.0	102.2	102.2	102.5	102.8

*流 動 比 率＝流動資産÷流動負債×100

*資 金 不 足 比 率＝資金不足額(注2)÷(営業収益－受託工事収益)×100

*利 子 負 担 率＝支払利息÷(企業債＋長期借入金＋リース債務＋一時借入金)×100

*自己資本構成比率＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)÷(負債＋資本)×100

*固定資産対長期資本比率＝ 固定資産÷(資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益)×100

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 資金不足額は、流動負債－(流動負債の企業債＋他会計借入金)－流動資産である。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払に充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、5.2ポイント低下し44.5%となっており、引き続き突発的に大きな支払があった場合の対応は難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額がないため、当年度も該当がなかった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は前年度と同率で、1.5%となった。同規模事業体平均値は1.3%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債＋資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は2.3ポイント上昇し、75.9%となった。同規模事業体平均値は68.5%であり、本市が上回っている。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は0.2ポイント低下し、102.0%となった。同規模事業体平均値の99.0%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の5つの財務比率から判断すると、本市公共下水道事業の財政状態の健全性は、相対的にまだ低い状況にあると言える。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	155,166,174	178,499,290	△23,333,116
減価償却費	1,423,727,437	1,415,126,983	8,600,454
固定資産除却費（除却損）	11,535,012	5,455,396	6,079,616
引当金の増減額（△は減少）	△435,000	931,000	△1,366,000
長期前受金戻入額	△542,185,263	△533,497,765	△8,687,498
支払利息	118,451,248	133,465,148	△15,013,900
未収金の増減額（△は増加）	61,650,451	△34,523,725	96,174,176
未払金の増減額（△は減少）	△85,911,530	153,837,157	△239,748,687
その他流動負債の増減額（△は減少）	51,006	△21,017	72,023
小計	1,142,049,535	1,319,272,467	△177,222,932
利息の支払額	△118,790,721	△145,265,531	26,474,810
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,023,258,814	1,174,006,936	△150,748,122
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△354,198,971	△137,247,365	△216,951,606
無形固定資産の取得による支出	△45,029,912	△56,084,911	11,054,999
他会計負担金等による収入	28,377,209	24,189,741	4,187,468
国庫補助金による収入	68,860,000	23,950,000	44,910,000
その他投資活動による支出	△2,571,447	△4,213,856	1,642,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△304,563,121	△149,406,391	△155,156,730
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良のための企業債による収入	153,800,000	213,500,000	△59,700,000
建設改良のための企業債の償還による支出	△972,935,809	△1,181,122,193	208,186,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	△819,135,809	△967,622,193	148,486,384
資金増加（又は減少）額	△100,440,116	56,978,352	△157,418,468
資金期首残高	400,067,142	343,088,790	—
資金期末残高	299,627,026	400,067,142	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 155,166,174 円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,423,727,437 円と長期前受金戻入 542,185,263 円等を調整すると、1,023,258,814 円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 304,563,121 円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 819,135,809 円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は、期首から 100,440,116 円減少した。

む す び

水道事業及び公共下水道事業においては、令和５年３月に策定された「第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－」に掲げる将来像「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて、施策「上下水道」として、地下水を主な水源とする安全でおいしい水道水の安定供給及び計画的な公共下水道の整備を推進している。また、水道事業については「座間市水道事業経営戦略」、公共下水道事業については「座間市下水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたり安定的かつ持続可能な事業経営に努めているところである。

以上を踏まえ、令和７年度決算審査のむすびとして、当年度における事業経営の状況を総括するとともに、今後の課題等について次のとおり意見を述べる。

１ 損益状況について

(1) 水道事業会計

営業収益は、給水収益及び受託給水工事収益等の減少により、前年度と比較して 43,295 千円（2.6％）減少した。一方、営業費用は、原水浄水配水及び給水費に係る修繕費及び水道施設管理業務委託料等の増加を要因として、56,309 千円（2.6％）増加した。また、営業外収益においても、新築着工棟数の減少に伴う水道利用加入金の減少等により減少となった。この結果、営業損失は 99,605 千円（20.3％）増加し、経常損失は 155,789 千円（89.6％）増加、純損失についても 157,101 千円（93.8％）増加したことから、当年度は 324,512 千円の純損失を計上し、２年連続の赤字を計上する結果となった。

経営成績を財務比率からみると、営業収支比率、経常収支比率及び総収支比率はいずれも同規模事業体平均値を下回っており、収益性の面で厳しい状況にある。一方、自己資本回転率については同規模事業体平均値とおおむね同水準で推移しているものの、経常損失及び純損失を計上していることから、経営基盤の強化が課題となっている。

また、当年度においても、修繕費及び委託料の増加を要因として、給水原価（166.69 円）が供給単価（127.19 円）を上回る、いわゆる逆ざや状態が継続している。

今後においては、施設の維持管理をはじめ、更新及び耐震化等に係る設備投資の増加が見込まれることから、将来にわたり安定的な事業経営を維持していくため、計画的な財政運営のもと、必要かつ適切な内部留保資金の確保に努められたい。

(2) 公共下水道事業会計

営業収益は、主としてその他営業収益における不明水対策に係る県負担金の皆減により、前年度と比較して 3,147 千円（0.2％）減少した。また、営業費用は、管渠費が減少

したものの、特別重点調査の実施等による流域下水道管理費の増加を主因として、17,716 千円（0.8%）増加した。この結果、営業損失は 20,863 千円（7.1%）増加した。一方、経常利益は、営業外収益における国庫補助金の減少等により 23,137 千円（13.0%）減少し、純利益についても 23,333 千円（13.1%）減少したものの、当年度は 155,166 千円の純利益を計上する結果となった。

経営成績を財務比率からみると、経常収支比率及び総収支比率はいずれも同規模事業体平均値を若干下回っているものの、ともに 100%を上回っており、単年度収支は黒字を確保している。このことから、収益性は同規模事業体と比較してやや低い状況にあるものの、経営成績はおおむね健全な水準にあると認められる。

また、当年度の経費回収率は、使用料単価の上昇及び污水处理原価の低下により 108.60%となり、前年度を 0.97 ポイント上回った。9 年連続して 100%を超えており、下水道使用料により污水处理費が賄われている状況が維持されている。一方で、過去の建設投資に係る元金償還金は減少傾向にあるものの、依然として多額の負担を伴っている。

今後においても、老朽化対策に加え、浸水対策、地震対策等に係る設備投資が必要になることから、将来にわたり安定的な事業経営を維持していくため、計画的な財政運営のもと、必要な内部留保資金の確保に努められたい。

2 財政状態について

(1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計は 71,078 千円（0.4%）、負債合計は 395,591 千円（6.8%）それぞれ増加し、資本合計は 324,512 千円（2.5%）減少している。この結果、負債・資本構成比は、負債の構成比が前年度に比べ 2.0 ポイント上昇し、総資本に占める負債の割合が増加している。資産総額は 18,898,624 千円である。固定資産のうち有形固定資産は、構築物が 867,677 千円（3.3%）、車両運搬具が 18,090 千円（200.9%）増加した一方、減価償却の進行により 613,930 千円（3.6%）減少したものの、全体では 281,801 千円（1.7%）増加となった。また、投資その他の資産は、償還期日まで 1 年以内となった投資有価証券 99,981 千円を流動資産へ振り替えたことなどにより、101,678 千円（14.0%）減少した。流動資産は、未収金が 15,676 千円（6.5%）増加したものの、現金預金が 120,634 千円（7.3%）減少したことなどにより、109,044 千円（5.5%）減少した。負債の総額は 6,182,486 千円であり、繰延収益が 138,324 千円（5.0%）減少したものの、建設改良のための企業債を 455,100 千円発行したことによる固定負債の企業債が 301,853 千円（13.0%）、流動負債の未払金が 262,731 千円（147.1%）増加したことにより増加した。

当年度末の企業債未償還残高は 2,768,415 千円であり、支払利息が給水収益に占める割合は 2.2%となっている。これは、同規模事業体平均値 3.4%を 1.2 ポイント下回っており、企業債利息による経営への負担は同規模事業体と比較して低い水準にあると認められる。一方で、施設更新や耐震化を推進するためには企業債が重要な財源となる反面、その借入れは将来の償還負担を伴うことから、中長期的な経営への影響にも十分留意する必要がある。今後においても、適正な水道料金水準との均衡を図りながら、将来の財政負担を見据えた計画的な企業債の借入れ及び管理に努められたい。

財政状態を流動比率、自己資本構成比率、固定負債構成比率及び固定資産対長期資本比率の財務比率で総合的にみると、自己資本による財政基盤は比較的安定しており、長期的な財務健全性はおおむね維持されているものと認められる。一方で、流動比率の低下や固定資産対長期資本比率の上昇がみられることから、今後予定される施設更新や耐震化事業の進展に伴う資金需要の増加を見据え、引き続き資金管理及び財務基盤の強化に努められたい。

(2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計は 949,236 千円 (2.7%)、負債合計は 1,104,402 千円 (4.9%) それぞれ減少し、資本合計は 155,166 千円 (1.2%) 増加している。この結果、負債・資本構成比は、負債の構成比が前年度に比べ 1.5 ポイント低下しており、財務構造は改善傾向にあると認められる。資産総額 34,435,857 千円のうち、9 割以上を構築物が占めており、その大半は管路施設である。これらの管路施設は、平成初期の約 10 年間に集中的に整備されたものであり、その財源として多額の企業債を発行してきた経緯がある。

企業債未償還額については、償還の進捗により縮減傾向が続いているものの、当年度において新たに 153,800 千円の企業債を発行したことから、当年度末現在高は 8,039,071 千円となり、負債資本合計額の 23.3% (水道事業会計では 14.6%) を占めている。また、企業債の支払利息についても減少傾向にあるが、当年度の支払利息総額は 118,451 千円 (同 34,582 千円) であり、事業費から特別損失を除いた額に対して 4.9% (同 1.6%)、営業収益に対して 6.0% (同 2.2%) を占めている。これらの状況から、企業債に係る財政負担は、水道事業会計と比較して依然として大きいものと認められる。今後においても、下水道使用料の適正な水準との均衡に十分配慮しつつ、水道事業会計と同様、将来負担を見据えた計画的な企業債借入れ及び償還管理に努められるよう望むものである。

財政状態を流動比率、利子負担率、自己資本構成比率、固定資産対長期資本比率の財務比率で総合的にみると、自己資本による財政基盤は比較的安定しているものの、流動比率が低い水準にあることから、短期的な支払い能力や資金繰りには引き続き留意する

必要がある。今後においては、施設の更新や耐震化等に伴う資金需要の増加も見込まれることから、計画的な資金管理と財政運営に努められたい。

3 未収金対策について

当年度の水道料金の収納率は、現年度分が 0.1 ポイント上昇し 97.9%、過年度分は前年度と同率の 95.2%となった。また、下水道使用料の収納率は、現年度分が前年度比 0.4 ポイント上昇し 96.1%、過年度分は前年度と同率の 94.1%となった。

水道料金及び下水道使用料の徴収については、民間委託を活用しながら、委託業者と経営総務課料金係が連携し、電話催告や、給水停止通知書の送付、給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。これら収納率向上に向けた取組は評価できる。また、過年度分未収金に含まれる市外転出者に係る未納額についても、催告状の発送や電話催告を継続し、回収及び整理に努めている。

今後も、公平な受益者負担の確保と経営基盤の安定化のため、未収金の発生抑制及び回収強化に継続して取り組まれたい。

4 座間市水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と「座間市水道事業経営戦略」における投資・財政計画の実施状況について確認した。「安全」については、耐塩素菌対策施設設置工事が 216,000 千円で計画されていたものの、浄水方法の検討が最優先課題とされ、その結果によっては耐塩素菌対策の内容の見直しも想定されることから、前年度に引き続き事業の実施は見送られた。「強靱」については、老朽管布設替工事が 400,385 千円で計画され、管路更新 3,546.81m を実施した結果、決算額は 911,240 千円となった。一方で、第 1 配水場整備再編成工事及び基幹管路整備工事については、240,302 千円が計画されていたものの、事業内容の再検討が進められていることから、前年度に引き続き実施には至らなかった。「持続」については、第 3 水源の取水停止が継続していることから、当年度における事業の実施はなかった。

また、投資・財政計画と当年度決算を比較すると、収益的収支においては、営業損益、経常損益及び純損益のいずれも計画を下回る結果となった。資本的収支においては、建設改良費の増加等により、収支差額は計画を上回る収入不足となったものの、不足額については、過年度分損益勘定留保資金等により適切に補填されている。

水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う給水収益の伸び悩みや施設・管路の老朽化への対応に加え、大規模災害への備えや水需要の変化への対応、さらには物価上昇による事業費への影響など、引き続き厳しい状況にある。このような状況の中、当年度においては、老朽管の更新や施設の維持管理など、「座間市水道事業経営戦略」に基づく施策が進められている。今後においても、市民生活に不可欠なライフラインとして安全で良質な水道

水を安定的に供給し続けるため、各施策の進捗管理を適切に行うとともに、計画と実績の差異について十分に検証しながら、社会経済情勢や事業環境の変化を的確に捉え、将来を見据えた管路及び施設等の計画的かつ効率的な整備・更新に努められることを期待するものである。また、経営戦略における事業計画策定時には予測が困難な突発的な修繕等が発生することから、決算額が事業計画を大幅に上回る場合もあるため、その要因分析を十分に行い、今後の計画策定や事業経営に適切に反映されることを望むものである。

5 座間市下水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と「座間市下水道事業経営戦略」における投資・財政計画の実施状況について確認した。「きれい」については、污水対策事業が 175,240 千円で計画され、市街化区域においては未接続世帯への戸別訪問等による接続促進を図るとともに、公共下水道未整備区域の公道移管に伴う污水管路整備を実施した。また、市街化調整区域においては污水管路整備を実施し、管路新設区域内で公共下水道への接続を希望した家屋に対して公共污水ます及び取付管工事を実施した結果、決算額は 107,379 千円となった。「安全」については、浸水対策事業が 88,000 千円で計画され、座間市雨水管理総合計画に基づく浸水シミュレーションの精度検証のための浸水巡視を実施するとともに、浸水が顕著にみられた区域について、同計画の趣旨に基づくハード対策の実施に向けた基本設計委託を実施し、決算額は 9,513 千円となった。また、地震対策事業については、34,000 千円が計画され、座間市下水道総合地震対策計画に基づく耐震化工事を実施した結果、決算額は 22,704 千円となった。「未来」については、老朽管対策事業が 29,616 千円で計画され、公共下水道施設ストックマネジメント基本計画及び座間市下水道ストックマネジメント修繕・改築計画（令和 7～12 年度）に基づく巡視・調査委託並びにマンホール蓋及び流量計の更新工事を実施し、決算額は 44,460 千円となった。

また、投資・財政計画と当年度決算を比較すると、収益的収支においては、営業損益、経常損益及び純損益のいずれも指標を下回る結果となった。資本的収支においては、収支差額は計画を下回る収入不足となり、不足額については、当年度分損益勘定留保資金等により適切に補填されている。

下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う使用料収入の伸び悩みや施設・管路の老朽化への対応に加え、近年頻発する集中豪雨による浸水被害リスクの増大や大規模地震への備えなど、今後も厳しさを増していくことが見込まれる。このような状況の中、当年度においては、浸水シミュレーションの検証や浸水対策に係る基本設計業務、耐震化工事及びストックマネジメントに基づく施設更新など、将来を見据えた取組が進められている。今後においても、市民生活の安全・安心と良好な生活環境を支える重要な都市基盤としての機能を将来にわたり維持していくため、「座間市下水道事業経営戦略」に基づく各施設の

進捗管理を適切に行うとともに、浸水対策、地震対策及び老朽化対策を着実に推進し、社会経済情勢や事業環境の変化を的確に捉えながら、管路及び施設等の計画的かつ効率的な整備・更新に努められることを期待するものである。

6 今後の公営企業経営について

水道事業及び公共下水道事業は、市民生活や地域経済活動を支える重要なライフラインであり、その機能を将来にわたり安定的に維持していくことが求められている。当年度においては、両事業ともおおむね安定した事業経営が行われ、市民生活に必要なサービスが継続して提供されているものと認められた。

水道事業における経営指標をみると、施設の利用状況については、同規模事業体平均値と比較して本市の水道施設は規模が適切であり、効率的に利用されているものと考えられる。さらに、神奈川県企業庁からの県水受水は、地下水を主な水源としている本市にとって、市民生活や企業活動に必要な不可欠な水道水の安定供給という目的に加え、大規模地震等の災害時における緊急対策として重要な役割を担っている。一方、施設の老朽化の状況については、管路更新率は類似団体平均値を上回っているものの、有形固定資産減価償却率及び管路経年劣化率は類似団体平均値より高い状況にあり、今後、耐震化への対応遅れや管路の老朽化に伴う漏水の増加が懸念されるところである。

また、公共下水道事業における経営指標をみると、汚水処理の普及状況については、接続人口の増加に伴い接続率が上昇しており、同規模事業体平均値を上回る水準となっている。さらに、汚水整備済面積についても当年度においても増加しており、市街化区域における整備はおおむね完了している状況にある。今後においては、市街化調整区域における計画的な整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理及び更新を着実に推進していくことが重要である。

一方で、公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の定着による料金収入の伸び悩みに加え、物価上昇や労務単価の上昇による建設・維持管理コストの増加、施設及び管路の老朽化への対応などにより、今後より厳しさを増すものと考えられる。また、近年頻発する線状降水帯等による豪雨災害や大規模地震への備えが求められているほか、技術職員の確保や技術継承への対応も重要な課題となっている。

特に、全国的には老朽化した上下水道施設に起因する事故や機能停止リスクへの関心が高まっており、令和 7 年埼玉県八潮市において発生した道路陥没事故は、下水道施設の適切な維持管理及び計画的な更新の重要性を改めて認識させる契機となった。また、令和 6 年能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が生じ、市民生活や地域活動に大きな影響を及ぼしたことから、施設の耐震化や災害対応力の強化は喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、本市においては、令和 8 年 3 月に策定された「座間市水道事業経営戦略 2035」及び「座間市下水道事業経営戦略 2035」に基づき、中長期的な視点に立った経営基盤の強化と計画的な施設更新を着実に推進されたい。特に水道事業においては、水道料金の改定により確保される財源を有効に活用し、施設及び管路の耐震化並びに老朽施設の更新を計画的に進めるとともに、地下水を主要な水源とする本市の特性を踏まえ、引き続き適切な水源管理に努められたい。また、公共下水道事業においては、市街化調整区域における污水管整備を計画的に推進するとともに、近年の降雨形態の変化を踏まえた浸水対策及び施設の老朽化対策を着実に進められたい。

今後においては、経営の効率化及び健全性の確保に努めながら、予防保全型の維持管理による資産マネジメントを推進し、将来世代への負担にも十分配慮した持続可能な事業経営を図られたい。そして、市民の安全・安心を支える重要な社会基盤として、安全で良質な水道水の供給と適切な下水道サービスを将来にわたり安定的に提供できるよう、より一層効果的かつ健全な公営企業経営に取り組まれることを期待するものである。

以 上

※むすびの金額は、1 千円未満を切り捨てて表記した。